

IR（統合型リゾート）実現に向けた取組について（報告）

IRについては、国の動向等を踏まえ市でも検討調査を進め、今年の8月に、横浜におけるIRの実現に向けて、意思表示を行いました。

9月の市会第3回定例会で補正予算の議決をいただき、本格的な検討・準備を進めています。これまでの市の調査・分析や、国の法整備等の経過、今後のIR実現に向けた取組等について、報告します。

1 これまでの経過

2013年12月	IR推進法（案） 衆議院提出【国】
2014年度 ～ 2016年度	IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査（その1～3） ・ IRに関する基礎的な調査を実施 ① IRの代表的な事例の調査など（2014年度） ② 依存症対策に関する有識者へのヒアリングなど（2015年度） ③ 近年のIRの事例など（2016年度）
2017年12月	IR推進法 成立【国】
2018年7月	ギャンブル等依存症対策基本法 成立【国】 IR整備法 成立【国】
2018年度	IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査（その4） ・ 日本型IRの制度、横浜におけるIRの事業性、経済的・社会的効果、懸念事項とその対策などについて、「事業者への情報提供依頼」や「有識者へのヒアリング」等により、調査・分析を実施
2019年4月	IR整備法施行令 施行【国】 ギャンブル等依存症対策推進基本計画 閣議決定【国】
2019年6月	市民説明会実施 ・ 2018年度検討調査（その4）の報告書について、市民説明会を実施
2019年8月	「IRの実現に向けて」意思表示（記者発表）
2019年9月	「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（＝基本方針）（案）」公表、パブリックコメント開始【国】
2019年9月	市会第3回定例会 「IR推進事業」補正予算議決
2019年 10月～	サウンディング調査 ・ IR整備法に基づき策定する実施方針の参考とするため、IR区域の整備を実施する意思を有する民間事業者からコンセプト提案を募集（RFC=Request for Concept）
2019年11月	IR推進室設置（25人）

※【国】表記の無いものは、横浜市の取組内容

2 今後想定されるプロセス

2019 年度後半	カジノ管理委員会設置（1月7日）【国】
	カジノ管理委員会規則、基本方針の公表【国】
2020 年度前半	実施方針、事業者募集要項の策定【横浜市】
2020～2021 年度	事業者公募・選定【横浜市】
	区域整備計画の作成・議会の議決・国に申請（※）【横浜市・事業者】

※区域整備計画の申請時期は、基本方針公表後の政令において示される予定

3 今後の主な取組

(1) サウンディング調査

I R区域の整備を実施する意思を有する民間事業者からコンセプト提案を募集（R F C =Request for Concept）し、対話等を行いながら、I R整備法に基づき策定する実施方針の参考とします。

【R F Cの参加登録者数及び提案件数】

①日本型 I Rの実現に関すること	7 者
②開発事業に関すること	4 者
③関連産業に関すること	15 件

(2) 依存症実態調査

横浜市内に居住する方を対象に、ギャンブル等依存症の実態調査を行います。

(3) 広報関係

I Rに関する本市の考え方などについて、12月下旬の配布を予定している「広報よこはま特別号」による周知や、市民説明会を実施します。

【市民説明会の開催状況・予定】

日時	開催区	参加人数 (申込人数)	日時	開催区
12月4日	中区	376人	1月17日	南区
9日	神奈川区	430人	20日	旭区
14日	西区	(367人)	23日	保土ヶ谷区
19日	金沢区	(386人)	28日	港南区
21日	鶴見区	(289人)		
26日	磯子区	(389人)		

※他の区の開催日時については、開催前月までに広報よこはま、市ホームページ等でお知らせし、順次開催します。

(4) アドバイザリー支援、法務支援

- ・アドバイザー業務の受託者による市独自の専門的な調査・分析等を行います。
- ・法務支援の受託者による実施方針の作成や事業者の公募準備に関する法的な検証・確認を行います。

(5) 交通アクセス対策等の検討調査や測量、土地価格の調査

山下ふ頭への交通アクセス手段の検討を行うため、周辺の交通量推計や現況測量を進めます。また、実施方針において土地価格を示すため、土地価格調査を実施します。

4 資料

別紙1 「基本方針（案）の概要」

別紙2 「横浜IRの基本的な考え方」

別紙3 「IRの実現に向けて」（令和元年9月11日政策・総務・財政委員会報告資料）

別紙4 「IR（統合型リゾート）等 新たな戦略的都市づくり検討調査（その4）

報告書 概要版」（令和元年5月27日 政策・総務・財政委員会報告資料）

別紙5 「IR（統合型リゾート）の実現に向けて民間事業者からのコンセプト提案を募集します」（令和元年10月16日記者発表資料）

別紙6 「IR（統合型リゾート）の実現に向けて」（令和元年12月 市民説明会資料）

第1 IR整備の意義・目標

◆ 意義

- 国際的なMICEビジネスを展開し、日本の魅力を発信して世界中から観光客を集め、来訪客を国内各地に送り出すことにより、「国際競争力の高い魅力ある滞在型観光」を実現。

◆ 目標

- 我が国におけるMICE開催件数の増加。
- 2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成の後押し。
- 訪日外国人旅行者の国内各地の観光地への訪問の増加。

第2 IR整備の推進

- IR整備の推進に当たっては、IR事業の公益性や、地域における十分な合意形成を確保。

第3 IR事業・IR事業者

- IRの各施設が、IR整備法や政令で定める基準に適合していること。

第4 区域整備計画の認定

- 都道府県等は、実施方針を作成し、公正性・透明性を確保して、民間事業者を公募・選定。
- 認定の申請期間……【検討中】
- 国土交通大臣は、認定の審査を公平・公正に行うため、有識者による審査委員会を設置。
- 認定審査の基準……【右側参照】
- 都道府県等とIR事業者の間の実施協定の有効期間は、認定の有効期間を超えた長期間とすることもできる。
- IR事業は、長期間にわたって安定的・継続的に実施されることが重要。
認定の更新制度は、IR事業の着実な実施を一定期間ごとに確認するためのもの。

第5 その他

- インバウンド促進やギャンブル等依存症対策など、関係施策と連携して施策を推進。

第6 カジノ施設の有害影響排除

- 関係者が密接に連携して、犯罪発生の予防、青少年の健全育成、依存防止のための施策及び措置を確実に実施。
- IR事業者及び都道府県等において、依存防止のために万全の対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく取組を一層強力に推進。

○ 認定審査の基準

◆ 要求基準（認定を受ける前提として、必ず適合しなければならない基準）

政令で定められた施設の規模要件を満たしていること等、基本的な要件。

◆ 評価基準（3という上限の範囲内で、優れた計画を認定するための基準）

<p>1 国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現</p>	<p>(1) IR区域全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンセプトが明確で優れていること ・建築物のデザインが地域の新たな象徴となりうるものであること ・これまでにないスケールを持つこと ・ユニバーサルデザイン等の観点から世界の最先端であること <p>(2) MICE施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICEビジネスの国際競争力の向上に十分なスケールを持つこと ・重要な国際会議等に対応できる、優れたクオリティを持つこと <p>(3) 魅力増進施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の魅力をこれまでにないクオリティで発信すること <p>(4) 送客施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地の観光魅力を伝えるショーケース機能を持つこと ・旅行サービスの手配を一元的に行うコンシェルジュ機能を持つこと <p>(5) 宿泊施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客室の広さ・構成・設備が国際競争力を有し、サービスの質が高いこと <p>(6) その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競争力と高いクオリティを持ち、幅広い人々が楽しめること <p>(7) カジノ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR全体のコンセプトと調和し、他の施設とバランスがとれていること <p>(8) IR区域が整備される地域、関連する施策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の主要都市との交通の利便性に優れていること ・交通アクセス改善やインフラ整備等の施策が効果的であること
<p>2 経済的社会的効果</p>	<p>(1) 観光への効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE件数や観光客の増加が大きく見込まれること <p>(2) 地域経済への効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の旅行消費額の増加や地域の雇用創出が大きく見込まれること <p>(3) 2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成への大きな貢献が見込まれること
<p>3 IR事業運営の能力・体制</p>	<p>IR事業者の能力、財務面の安定性、地域との良好な関係構築があること</p>
<p>4 カジノ事業収益の活用</p>	<p>カジノ事業収益を十分活用して、IR事業内容の向上や都道府県等の施策への協力を行うこと</p>
<p>5 カジノ施設の有害影響排除</p>	<p>カジノ施設の有害影響排除が確実かつ効果的に講じられるものであること</p>



横浜IRの基本的な考え方

横浜市

令和元年10月

横浜市においては、今後、人口減少社会の到来を迎え、超高齢社会が進展し、生産年齢人口の減少や老年人口の増加による消費や税収の減少など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。

こうした状況のなかでも、開港以来大切にしてきた横浜の歴史や文化を守り、子育て、医療、福祉、教育など、市民の皆様の安全・安心な生活を将来にわたって支えていく必要があります。

これまでも、企業誘致やクルーズボートの整備、待機児童対策、小児医療費助成の拡充など、様々な施策・課題に取り組んできました。横浜市が、今後も都市活力を維持していくためには、あらゆる方策を検討し、課題に対応していかなくてはなりません。

国においては、成長戦略の一つとして、また、我が国を観光先進国へ押し上げるために、日本型IRの検討が進められ、IR整備法や施行令、ギャンブル等依存症対策基本法など、IRに関する法令や計画などが示されてきました。

一方、横浜市においては、IRを構成する施設の一つであるカジノに起因した依存症や治安の悪化を懸念する声、観光や経済の振興を期待する声など様々あり、横浜市でIRを導入する、しないを判断するための検討調査を進めてきました。

こうした中で、

- ・これまでになく経済的社会的効果が確認でき、横浜市における課題を解決するための有効な選択肢の一つであると考えられること、
 - ・関係法令・計画が国から示され、治安対策やギャンブル等依存症対策に取り組む環境が整ってきたこと、
 - ・市民の皆様に、丁寧に説明を継続し、ご理解を深められるよう努めていくことなど、
- これらを、総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、子供達の世代においても、将来にわたり成長・発展を続けていくためには、横浜においてIRを実現する必要があると考えています。

横浜が目指すIRでは、

- ・これまでになくスケールとクオリティを備えたMICE施設や、
 - ・世界の富裕層を満足させるファイブスターホテル
 - ・観客を魅了する一流のショーやエンターテインメント、お子様も楽しめるアトラクション
 - ・日本の観光の魅力を世界に発信し、観光客を全国各地に送り出すゲートウェイ機能
 - ・みなとみらい21地区から山下公園まで続く美しい港の景観を生かした、海辺と緑を楽しめる市民の憩いの空間 など、
- 景観と調和しながら、横浜の新たな顔として世界から選ばれ、観光・MICE都市としての地位を確固たるものとするリゾートをつくり上げていきたいと考えています。
- そして、横浜がさらに成長・発展し、市民の皆様の安全・安心な生活を守るために、横浜でのIRの実現に向けて、しっかりと取り組んでいきます。

▶ はじめに	1
▶ 躍動する都市 YOKOHAMAのポテンシャル	2
▶ 横浜市の現状と課題	3
▶ 日本型IR(統合型リゾート: Integrated Resort)とは	4
▶ IRの事例と効果: シンガポール	5
▶ 横浜IRの基本的な考え方	6
横浜IRの立地場所	7
都心臨海部の新たな顔となる横浜IR	8
環境にやさしく災害には強くしなやかに人々が集い・賑わう横浜 IR	9
観光MICE振興・経済活性化	10
IRの効果	11
懸念事項への取組	
【ギャンブル等依存症対策】	12
【日本型IRにおける依存症対策】	13
【横浜市の取組方針】	14
横浜IRの実現に向けて	15

躍動する都市 YOKOHAMAのポテンシャル

観光 文化芸術



魅力ある観光資源

1



にぎわいを生み出す文化芸術

2

国際

国際的ビッグイベントの開催



The Fifth Tokyo International Conference on African Development
5回アフリカ開発会議
June 1-3, 2013 Yokohama, Japan
Organized by Government of Japan, United Nations, African Union, World Bank and UNDP

8

経済



日本経済を支える物流

3



世界的企業の横浜進出

4



ワールドクラスのクルーズポート

9



10

環境

身近に農業を感じる街



5

Zero Carbon
(脱炭素化)
の実現



6

緑豊かな美しい風景



7



© ITOON/GN

「住みたい」と思える都市

374万人が暮らす、日本最大の都市
充実した子育て・教育・福祉



抜群のアクセス (横浜駅から)

- 羽田空港まで 約30分
- 成田空港まで 約90分
- 東京駅まで 約30分
- 新横浜駅まで 約15分



空の玄関口
国内主要都市へ

- 和の観光資源「三溪園」
- 横浜ベイサイドバレエ
(photo: Kiyonori Hasegawa)
- 南本牧ふ頭
- みなとみらい21地区
- 市民に身近な都市型農業
(郊外部での農業体験)
- 横浜市風力発電所
(ハマウイング)
- ガーデンネックレス横浜
(里山ガーデン)
- アフリカ開発会議
(提供: 外務省)
- 国際港都とクルーズ客船
- 大さん橋国際客船ターミナル

横浜市の現状と課題

横浜を取り巻く状況と課題

横浜の観光の現状

- 外国人宿泊者数が日本全体の1%に満たない
- 観光客の約9割が日帰りであり、宿泊客の消費額も少ない
- 日本経済の成長産業となっているインバウンド需要を取り込めない可能性がある

横浜を支える人口・経済の見通し

- 2019年をピークに人口減少へ向かい、生産年齢人口も減少
- 超高齢社会の進展
- 生産年齢人口減に伴い、経済規模が縮小するおそれがある

将来の横浜の財政

- 生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の減少(市税収入の約4割は個人市民税)
- 高齢化社会等による医療・介護などの扶助費等の増加
- 公共施設の老朽化に伴い、保全・改修費の確保が必要

首都圏およびグローバルな都市間競争

- 東京都区部、県央、湘南地区等への転出超過が継続
- 国際会議の開催件数において、東京やアジア各国に大きく水を開けられている
- 横浜経済を担う都心臨海部の活性化が求められている

観光の現状について

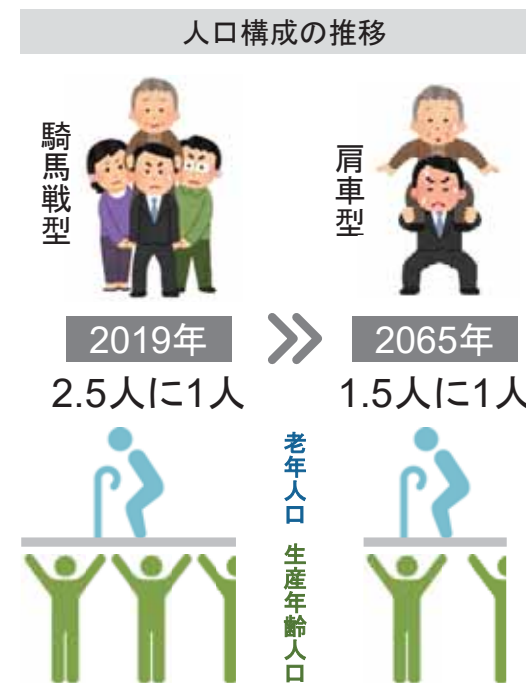
	横浜市	日本※	東京都※
外国人宿泊者数	約73万人	約7,969万人	約1,978万人
日帰り観光客	約9割が日帰り 87.3%	50.1%	53.0%
観光消費額	日帰り	15,526円	18,740円
	宿泊客	33,896円	49,732円

日帰り、宿泊客のどちらも少ない

出典：横浜市記者発表資料（平成30年4月27日）より作成

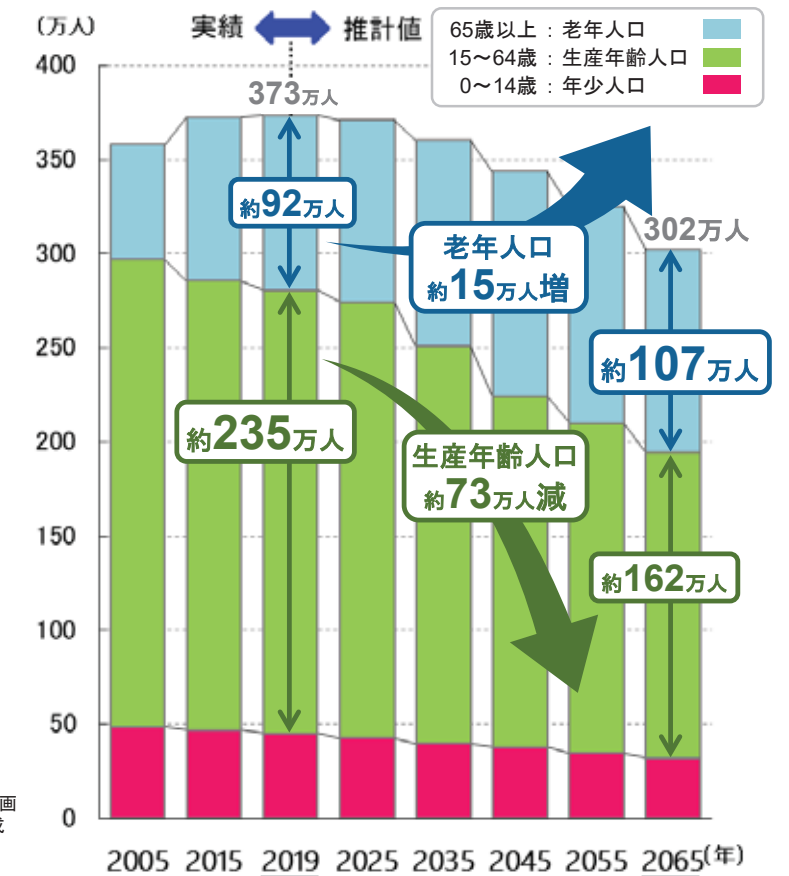
出典：旅行・観光消費動向調査（観光庁）より作成

人口・経済の現状について

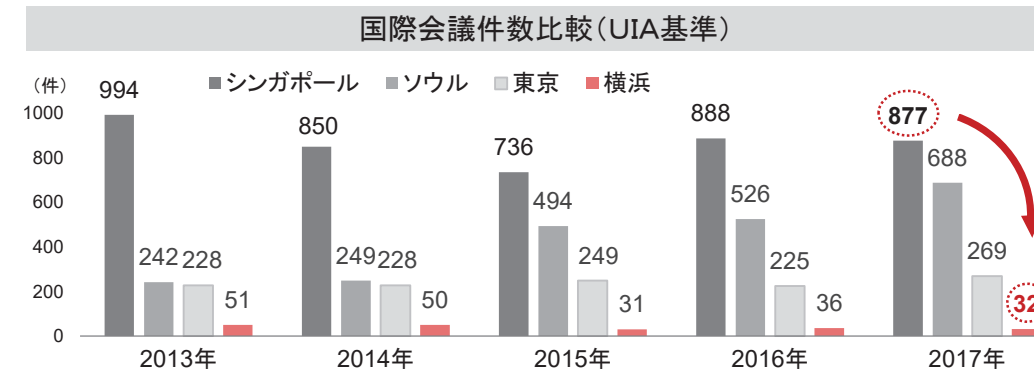


出典：横浜市中期4か年計画 2018～2021より作成

横浜市の人口推計



横浜市のMICE※実績



※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)などの総称

出典：JNTO 国際会議統計より作成

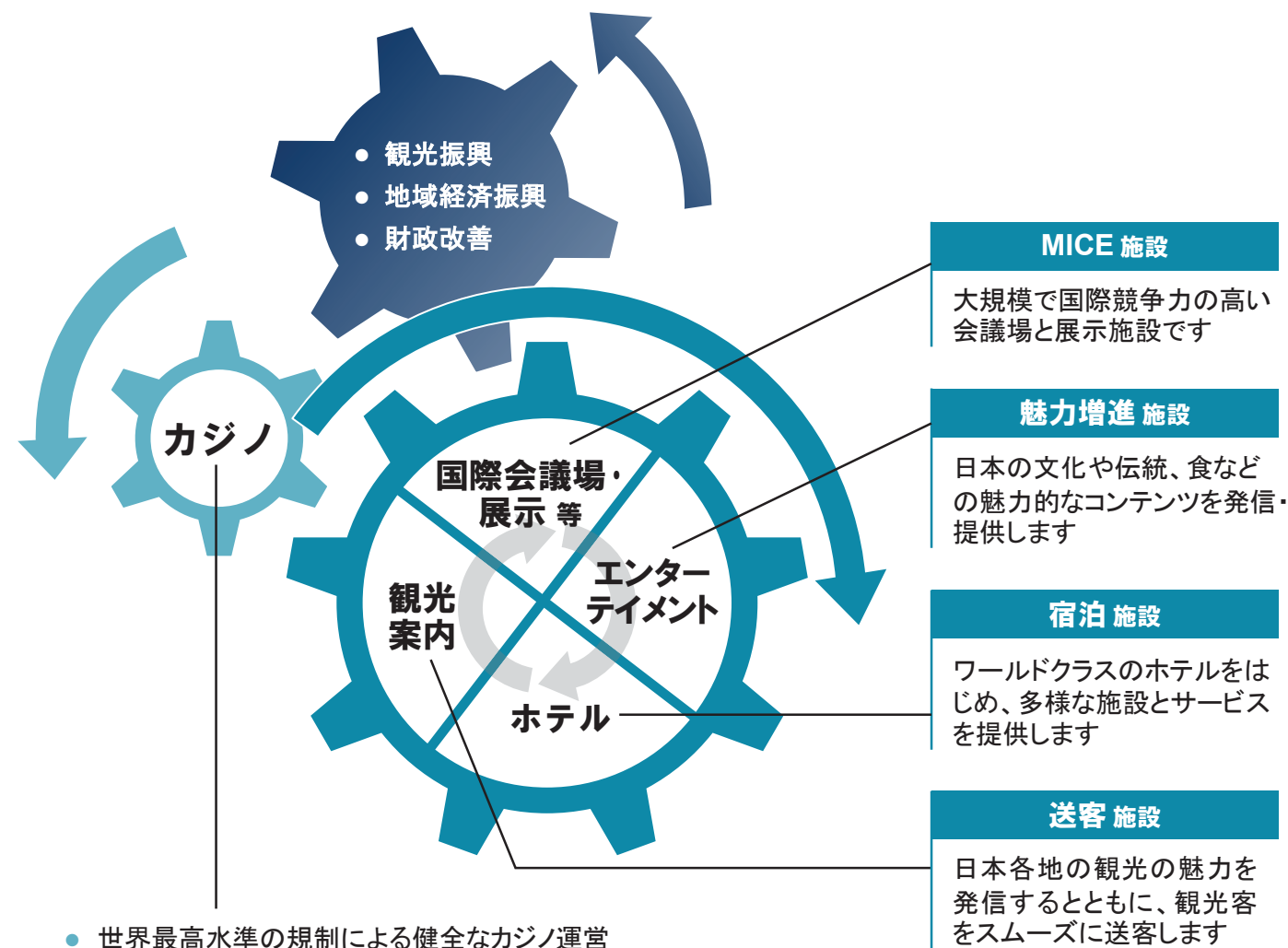
シンガポールの約1/27

日本型IR(統合型リゾート: Integrated Resort)とは

日本型IRとは

- 我が国にこれまでにないスケールとクオリティを有する創造的なリゾート施設として、民間事業者が整備し運営します。
- 民間の自由な発想により、世界各国のビジネス客から日本のファミリーなど、幅広い層が楽しめる魅力ある施設と質の高いサービスを提供し、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。
- 国際会議場・展示施設などのMICE施設、ハイグレードのホテル、ショッピングモール、レストラン、美術館、映画館、テーマパークなどにカジノを加えた複合型観光施設を一体的に整備します。
- 周辺観光地のみならず、全国へ観光客を送客する機能も担います。
- カジノの収益を活用し、大規模で高品質な施設整備や運営を行います。
- これらにより、**観光の振興・地域経済の振興・財政の改善**に貢献します。

日本型IRのイメージ



- 世界最高水準の規制による健全なカジノ運営
- 大規模でラグジュアリーな施設の採算性を担保



IRの事例と効果：シンガポール

- シンガポールでは、国際観光地としての魅力を取り戻すため、2005年に国策としてIRを誘致することを決断。
- MICE、シンボリックなホテル、エンターテインメントなどの施設を整備し、多くの観光客でにぎわっており、再投資による更なる拡張も計画されています。

マリーナ・ベイ・サンズ



開発費用	約4,870億円	カジノ以外の 主要施設	ホテル	客室数2,561室
年間訪問客数	4,500万人		MICE施設	約12万㎡、最大4万5千人収容
雇用者	9,500人		その他施設	飲食ショッピング施設、劇場、博物館、スカイパーク (展望プール等)、スケート場、ナイトクラブ等

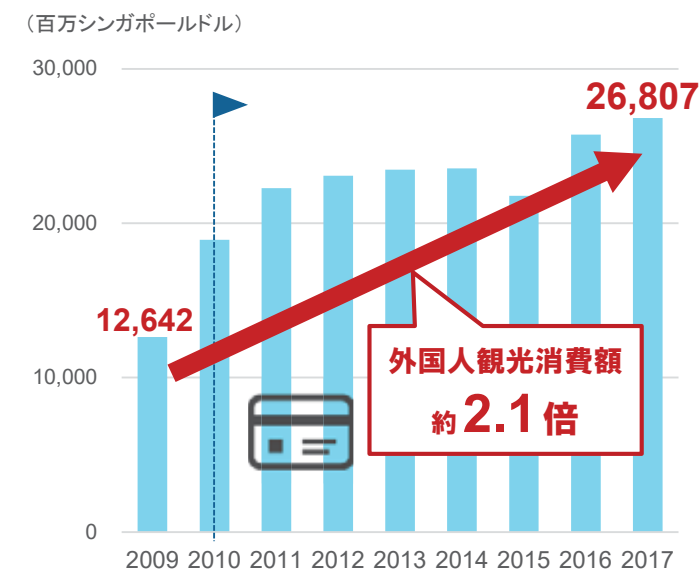
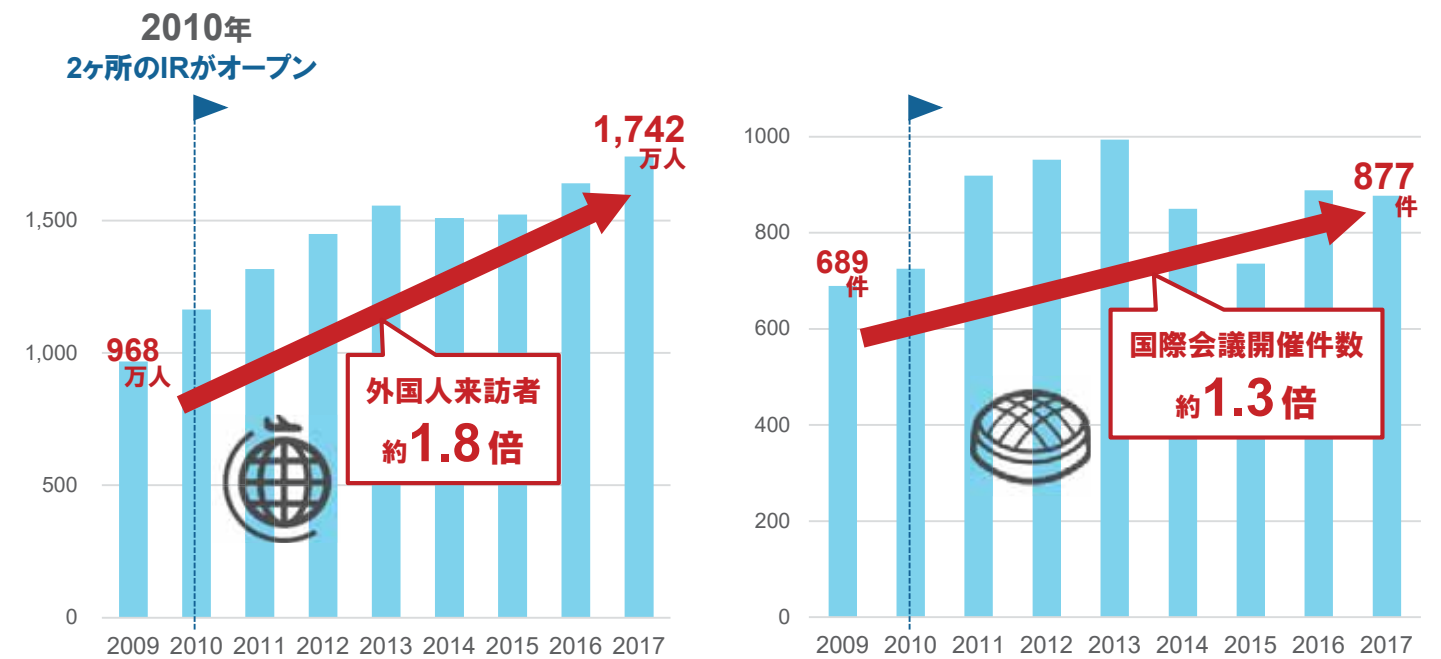
リゾート・ワールド・セントーサ



開発費用	約5,220億円	カジノ以外の 主要施設	ホテル	客室数1,600室
年間訪問客数	2,000万人		MICE施設	会議場最大6,500人収容、展示場最大3,000人収容
雇用者	11,000人		その他施設	飲食ショッピング施設、劇場、ユニバーサルスタジオシンガポール、博物館、水族館、プール等

IRの効果

2010年のIR開業後、外国人来訪者、外国人観光消費額、国際会議開催件数は増加傾向



横浜IRの基本的な考え方

横浜IRが目指すもの（国の基本方針案を踏まえた考え方）

横浜IRの施設整備の考え方

MICE 施設

MICE施設は、これまでにないようなスケールとクオリティを有し、これまでにないような国際的な会議や世界規模の産業見本市等を展開し、新たなビジネスの起爆剤とする

魅力増進 施設

日本の伝統、文化、芸術、最先端技術、四季折々の自然等の様々な魅力をかつてないクオリティで発信するため、国際的に最高水準のエンターテインメント性のある公演、展示等で提供する

送客 施設

日本各地の観光名所にインバウンドを送り出す日本の拠点・ゲートウェイとして、また世界と国内各地をつなぐ交流のハブとして、国内各地の魅力をショーケースとして紹介するとともに、旅行者に必要なサービスの手配を一元的に行うコンシェルジュ機能や、各交通機関を結ぶバスや、ワールドクラスのクルーズポートを生かした「ターミナル機能」を備える

宿泊 施設

宿泊施設は、国際競争力のある広さ、構成、設備、サービスで、IR区域への来訪者の宿泊需要に適切に対応できる規模があり、新たな宿泊需要を創出する

- 世界最高水準のリゾートとして、ビジネスからレジャーまで、大人から子どもまで、外国人でも日本人でも、幅広い客層が楽しめるコンテンツやサービスが提供されるエンターテインメント施設を有する

横浜の風景・環境との調和

- IR区域のコンセプトとデザインがマッチし、極めて高い国際競争力と独自性を有し、地域の新たな象徴となりうる先進性と周辺・自然環境との調和を目指す
- 自然災害時における対応策やテロ対策の体制等を備えた区域とする

横浜の観光・経済の追い風となるMICEビジネス

- 開催が想定される最大規模のMICEイベントに対応できるなど、日本のMICEビジネスの国際競争力を飛躍的に向上させ、アジア・太平洋地域におけるMICEビジネスのリーダーとしての地位を盤石にするために十分なスケールをもつ
- 重要な国際会議等の高度な需要に対応でき、使い勝手がよく、上質で洗練された内装と、水準の高い飲食サービスの提供や、世界的企業などのインセンティブツアーを、従来にない規模で開催可能な、国際競争力の高い優れたクオリティとする
- 近隣の既設MICE施設との適切な役割分担や連携を通じて国際競争力の強化が図られ、誘致、企画及び運営に必要な体制及びノウハウを有する

横浜市民の笑顔を守る

- IR区域を訪れる者の安全安心を確保するため、犯罪発生の予防、秩序の維持、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持に万全を尽くす 施策・措置・体制とする
- IR事業者、公安委員会、神奈川県、横浜市などあらゆる関係者が適切な役割分担を明確にし、綿密な連携を確保するなど懸念事項に対する実施体制を確保する
- IR実現による増収効果（主に納付金）は、観光の振興、地域経済の振興、懸念事項対策、社会福祉の増進などに関する施策に充てるという規定に沿い、横浜の都市の活力を維持し、医療、福祉、教育、学校の建替えなど、市民生活の安全・安心をより確かなものにするための財源に重きを置いて活用する

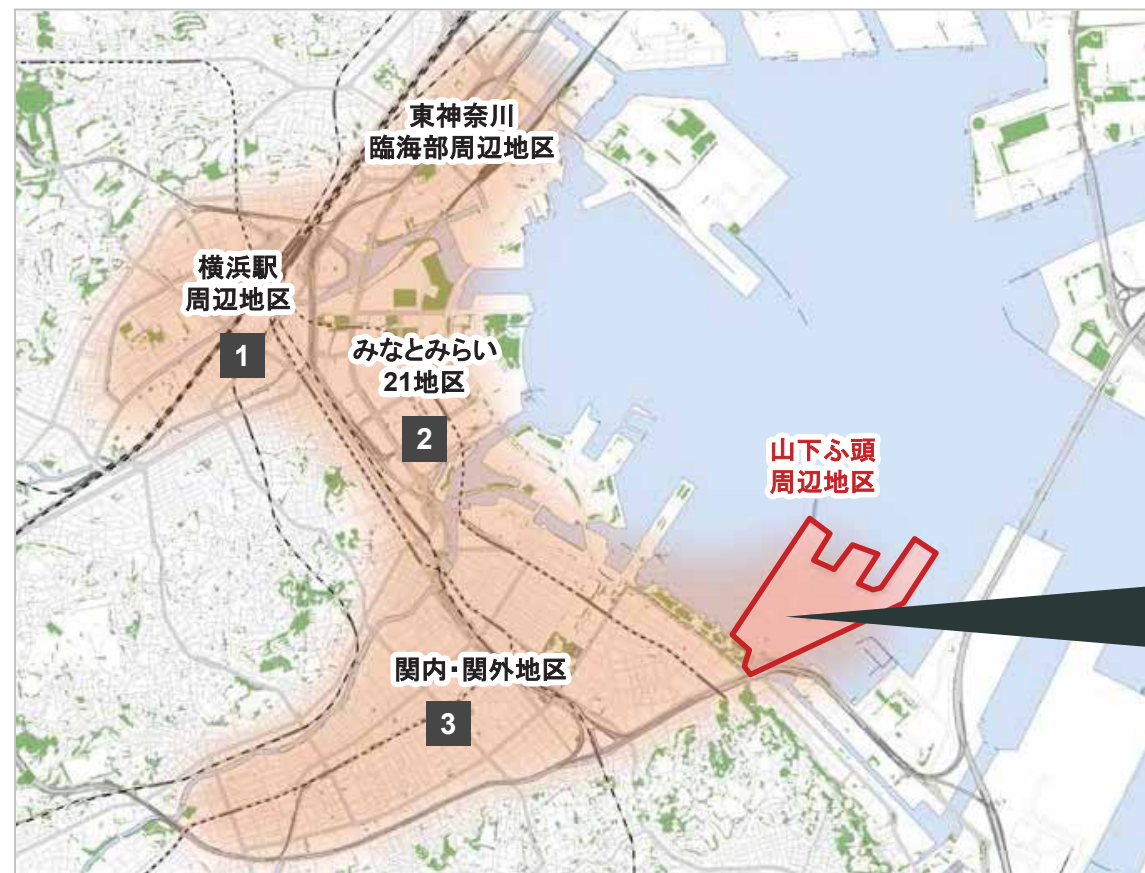
横浜IRの基本的な考え方：横浜IRの立地場所

「ハーバーリゾートの形成」を目指して

都心臨海部の「山下ふ頭」に、これまでにないスケールとクオリティを有する **統合型リゾートの実現に向けてチャレンジ** します

都心臨海部とは

「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」に位置づけられた横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区、山下ふ頭周辺地区、東神奈川臨海部周辺地区を含む地区の総称です。



山下ふ頭とは

山下ふ頭は、高度経済成長期から横浜港を支える主力ふ頭でしたが、完成から約50年を経過し、施設の老朽化やコンテナ化などの物流環境の変化に伴い、その果たすべき役割を見直す時期にきていました。

このため、平成27年に「ハーバーリゾートの形成」を目指す「横浜市山下ふ頭開発基本計画」を策定しました。



横浜IRの基本的な考え方



事業者から提供されたイメージ図



世界中のすべての人々が
訪れたいくなる
これまでにない
「ハーバーリゾートの形成」
を目指して

世界・日本各地
とつながる
交通拠点



文化芸術の
発信・活動
拠点



非日常を
体験する
施設



日本最大級の
競争力の高い
国際会議・
展示等施設



賑わいを
生み出す
水際エリア



横浜IRの基本的な考え方

緑豊かな水際のある、次世代スマートシティの実現

災害に強くなやかに、自立的なまちづくり

新たな緑と水際が
融合したエリアの創出

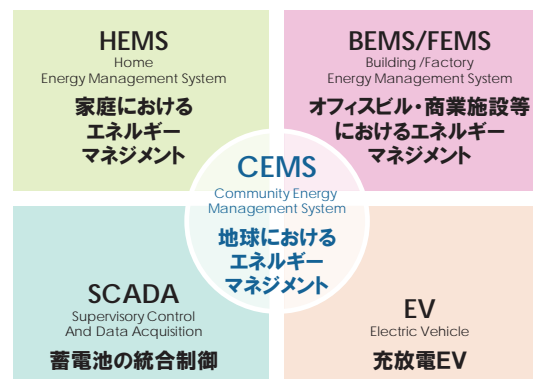


PHOTO by Hideo MORI

エリア全体での
エネルギーの最適化



持続可能な循環型
都市エリアの実現



来訪者の笑顔を支える
セーフティ都市



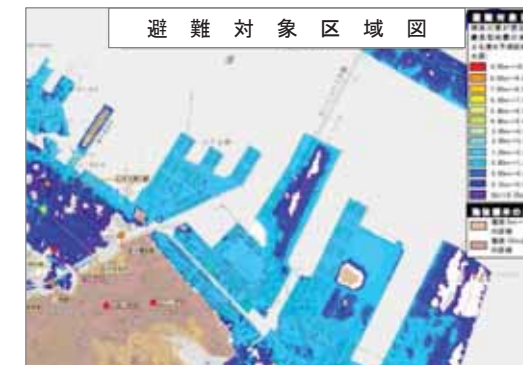
災害時には周辺地域
を含む防災の拠点



次世代交通システム
の導入



津波・高潮に
対応したまちづくり



自立した都市機能
の実現



横浜IRの基本的な考え方

観光MICE振興・経済活性化 ～世界の観光・MICE都市YOKOHAMAへ～

都心臨海部に整備を目指す世界水準のスケールとクオリティを有する『統合型リゾート施設(IR)』が生み出す大きな効果と、これまで作り上げてきた都市としての魅力や実績との相乗効果により、世界の観光・MICE都市、文化芸術創造都市としての横浜の魅力をより一層高め、さらなる賑わいづくりと経済の活性化につなげていきます。また、その効果を横浜市全体及び日本各地に広げます。

魅力的なコンテンツの充実により、世界中から観光客・会議参加者等を誘客



拡がり循環する効果

- 1 観光客増・MICE参加者増 (宿泊者増)
- 2 IR利用者が市内・県内を周遊 (コンシェルジュが観光、体験、買い物コーディネート)
- 3 観光資源や既存のイベントとの相乗効果によって賑わいUP
- 4 長期滞在によって観光消費額UP
- 5 広がる経済効果 (ビジネスチャンス拡大、新産業創出、雇用機会の増等)
- 6 観光客の満足度向上に向けた再投資 (施設、サービス)
- 7 魅力向上によるさらなる観光客増 (リピーターの増)

「グローバルMICE都市」※としてのさらなる競争力強化に向けて

横浜市では、これまで経済的・社会的波及効果の大きい中大型の国際会議や医学会議を積極的に誘致するなど、グローバルMICE都市にふさわしい実績を重ねてきました。

横浜の代表的なMICE施設であるパシフィコ横浜は高い稼働率を維持しており、さらなる国際会議等の開催需要に応えるべく、現在、新たなMICE施設「パシフィコ横浜ノース」の整備を進めています。

新施設「パシフィコ横浜ノース」2020年4月開業



今後誘致を目指すIRには、新たな大規模MICE施設を整備することが想定されています。世界各国で10万㎡を超える大規模な展示場が整備されている中、現在の横浜のMICE機能を強化し、国際競争力をさらに高めていく観点から、大規模な展示場の整備が必要であると考えています。

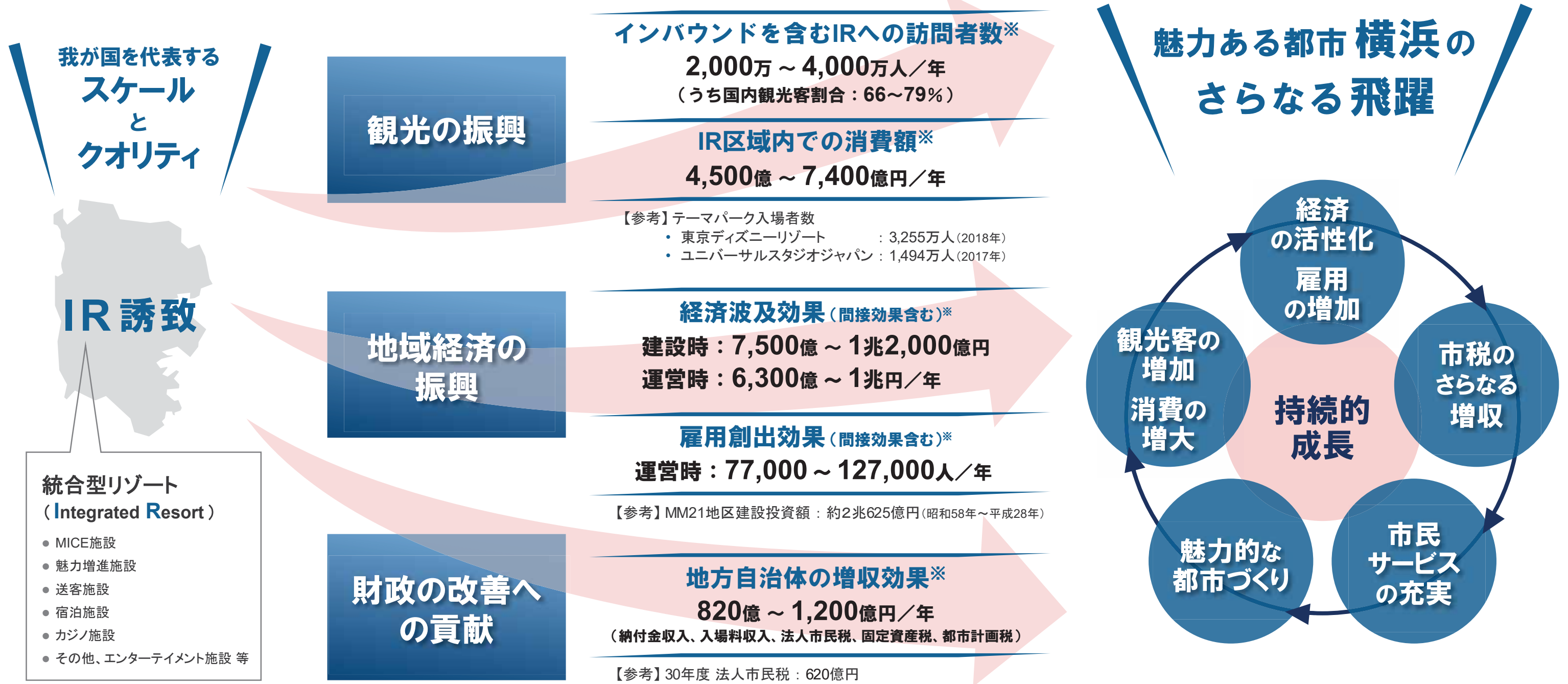
※ グローバルMICE都市：我が国の国際的なMICE誘致競争をけん引する実力があるとして国が支援する都市

オール横浜で推進する戦略的な観光・MICEによるまちづくり(「DMO」※の形成など)

※ DMO(Destination Management/Marketing Organization)とは：地域の多様な関係者を巻き込みつつ、データ等に基づく科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人です。

横浜IRの基本的な考え方：IRの効果

想定される横浜IRの事業性、経済波及効果等



これまでにない経済的社会的効果を想定

効果(数値)については、事業者から提供された情報です。なお、※印の数値については、それらの情報を基に、委託先の監査法人が整理・確認したものです。

横浜に広がるIRの効果

周辺地域への宿泊、飲食客の増加
関内・関外、MM21地区、横浜駅など

食材、物品等の市内調達機会増加
横浜ブランド農産物、花木、畜産・加工品、リネンほか

雇用の創出
① 質の高いサービスを提供する人材の育成・輩出
② 外国人材の誘致
③ 市内居住

観光、サービス産業機会の増加
大型のアフターコンベンションツアーなど

総合的な依存症への対策
薬物、アルコールに加え、ネット、ゲームなど

横浜IRの基本的な考え方：懸念事項への取組【ギャンブル等依存症対策】

ギャンブル等依存症の状況

- ギャンブル等にのめり込むことにより、日常生活や社会生活に支障が生じている状態をいいます。
- 平成29年度の全国調査では、0.8%（約70万人）の人がギャンブル等依存症が疑われるとされています。

【参考】日本の遊技場・公営競技等の市場規模

種類	市場規模（2017年）
遊技場（パチンコ、パチスロ）	19兆5,400億円
中央競馬	2兆7,477億円
地方競馬	5,525億円
競輪	6,400億円
競艇	1兆2,378億円
オートレース	660億円
（参考）宝くじ	7,870億円



国の対策

ギャンブル等依存症対策基本法

- 国は、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進することにより、国民の健全な生活を確保し、安心して暮らすことのできる社会の実現することを目的に、平成30年にギャンブル等依存症対策基本法を制定し、以下の10の施策を定めました。

- | | | |
|--------------------------|-----------------|------------|
| ① 教育の振興等 | ④ 相談支援等 | ⑧ 人材の確保等 |
| ② ギャンブル等依存症の予防等に資する事業の実施 | ⑤ 社会復帰の支援 | ⑨ 調査研究の推進等 |
| ③ 医療提供体制の整備 | ⑥ 民間団体の活動に対する支援 | ⑩ 実態調査 |
| | ⑦ 連携協力体制の整備 | |

ギャンブル等依存症対策推進基本計画

- ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、令和元年度から令和3年度までの対策の基本的な国の計画を平成31年4月に作成し施策を推進しています。
- 今後、都道府県も、「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」を作成することが努力義務となっています。
- 依存症相談拠点及び治療拠点機関の整備を目指します。
- ギャンブル等依存症問題啓発週間における広報活動を実施します。

横浜市の対策

横浜市の依存症対策

- 横浜市では、「こころの健康相談センター」を中心に依存症対策についての相談先の紹介や正しい知識の普及等の対策を推進しています。
 - 依存症の基礎知識等に関する、パンフレットやHPによる普及啓発
 - アルコール・薬物・ギャンブル等依存症相談窓口の設置
 - 依存症者の家族を対象として教室を実施
 - 横浜版回復プログラム「WAI-Y」の実施
 - 支援者向けの人材育成研修を実施
 - 市精神保健福祉審議会依存症対策検討部会の開催



横浜市内の依存症専門医療機関

- 神奈川県では、依存症専門医療機関を選定しています。以下3つが横浜市内における医療機関です。

- 医療法人社団祐和会 大石クリニック（アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症）
- 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター（アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症）
- 医療法人誠心会 神奈川病院（アルコール健康障害）



横浜市の依存症対策に関する計画

- 横浜市の各種計画では、依存症対策に関する方針を定めています。

横浜市中期4か年計画 2018～2021

「政策32 暮らしを支えるセーフティネットの確保」

- アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの相談体制の強化など総合的な対策を進めます。

よこはま保健医療プラン2018（計画期間：2018～2023）

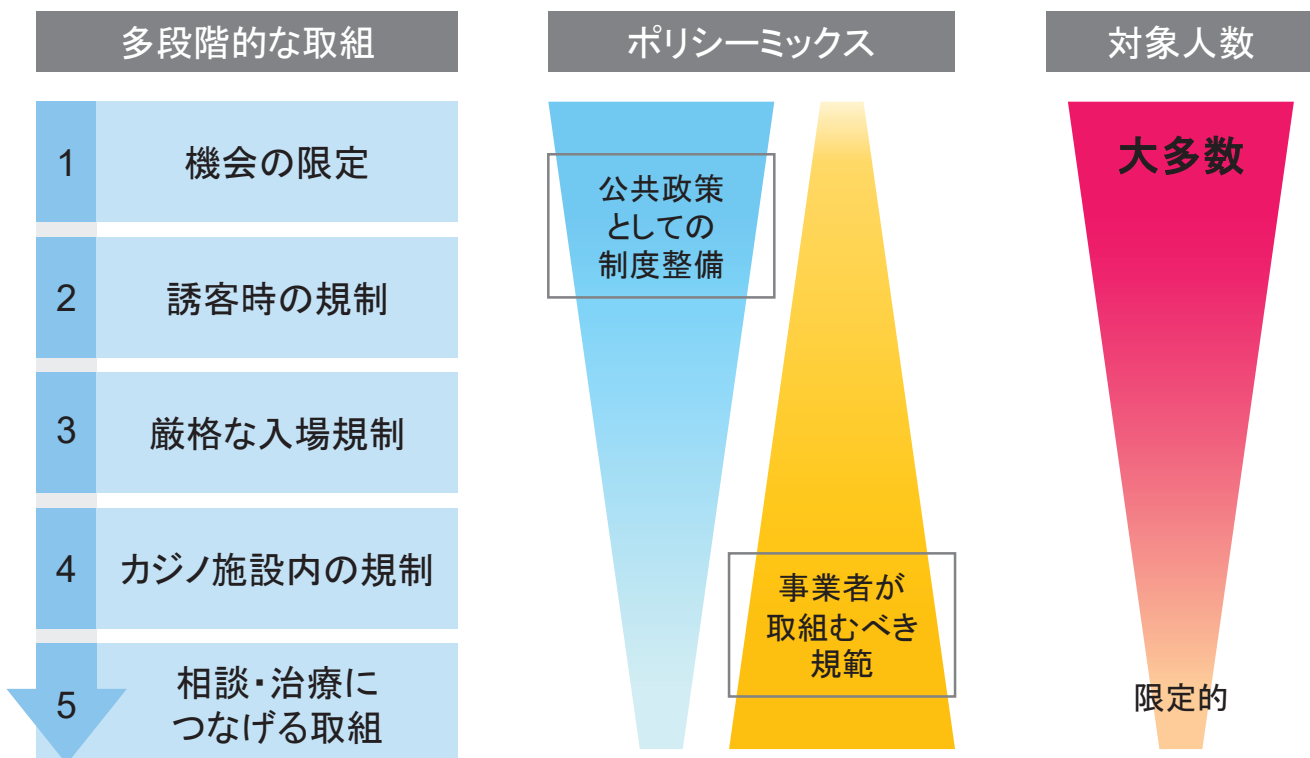
IV 主要な疾病（5疾病）ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築5精神疾患

- 依存症対策総合支援事業の実施や自殺対策基本法の改定など国等の動向も踏まえ、本市として具体的に施策を展開していきます。
- アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策の強化を含めた「依存症対策総合支援事業」を実施します。

横浜IRの基本的な考え方：懸念事項への取組【日本型IRにおける依存症対策】

日本型IRにおける依存症対策の規制

- 国は、日本型IRを実施する際に「世界最高水準の規制」を定め、そのうちの一つにギャンブル等依存症対策も含まれ、重層的／多段階的な取組を制度的に整備しています。

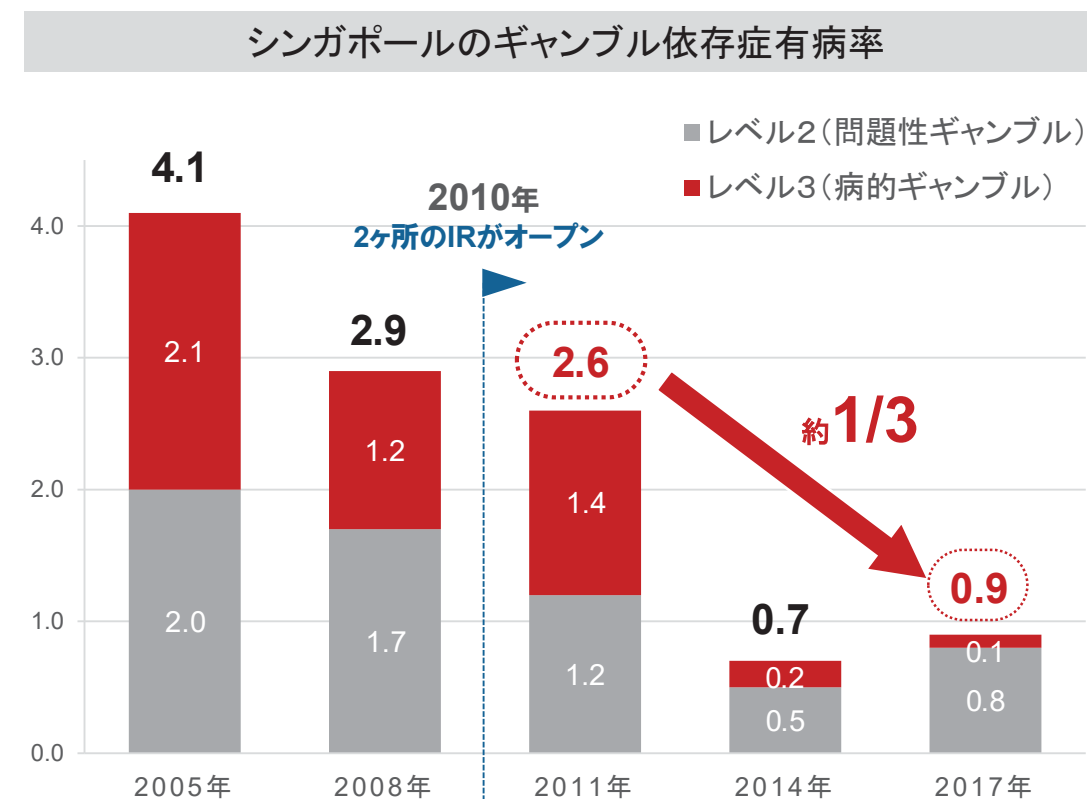


具体的な依存症対策

- 国内のIR施設は上限3つに設定、ゲーミング区域の面積はIR施設床面積の3%以内
- カジノ事業等に関する広告物は、空港・港湾等の旅客ターミナルのうち外国人が入国手続きを完了するまでの部分に限定
- 20歳未満の者等への広告、勧誘禁止
- 日本人等への7日間で3回迄、28日間で10回迄の入場制限
- マイナンバーカードによる本人・年齢確認
- 日本人等への24時間毎に6,000円の入場料
- カジノ内へのATMの設置禁止
- 入場者からの相談や判断の支援に関する体制整備
- 本人が申告することによる入場制限
- 本人以外の家族が申告することによる入場制限

先例を参考に日本にあった依存症対策を実施

- 2010年に2つの大規模なIR施設が設置されたシンガポールでは、設置前からギャンブル依存症対策を実施した結果、ギャンブル依存症の有病率が減少する傾向にあります。



シンガポールのギャンブル等依存症対策の状況

- 自ら申請をした者をカジノから排除する「自己排除」、家族によって申請をされた者の「家族排除」等が実施されています。
- 入場の際に写真付きIDの提示の義務付けられており、「排除」を確実に実施しています。またこの「排除」は一定期間継続され、安易な解除ができず、解除後も引き続きフォローが行われるなど依存症対策の有効な手段の一つと考えられています。
- トレーニングされた従業員により、カジノ内だけでなく、その他のIR施設内で依存症が疑われる挙動不審な顧客などのモニタリングや声掛けを実施しています。また、カジノ施設内に相談窓口やパンフレットを配置し、24時間体制の電話やチャットによるヘルプラインを設置するなど顧客に対する支援を行っています。

横浜IRの基本的な考え方：懸念事項への取組【横浜市の取組方針】

横浜でIRを実現するため、国が定めた「世界最高水準の規制」といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法に基づいた様々な懸念事項への取組を着実に実施します。

依存症対策への取組

特に依存症対策については、これまで国が示す依存症対策総合支援事業やアルコール健康障害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法等に基づき事業を進めていますが、さらに、横浜市では依存症の方を増やさないように

以下の**4つの取組を徹底して進めていきます**。

1 依存症への総合的な取組

ギャンブル等依存症への対策を推進するうえでは、アルコールや薬物等の依存症への対策を含め、予防・相談面、医療面においてきめ細かな体制と病院間のネットワークを構築するなど、具体的に関係団体・機関と連携しながら、総合的に取り組んでいきます。

また、インターネットゲーム障害など新たな依存についても普及啓発等を進めます。

さらに、特に医学部を持つ横浜市立大学においては、医療面を中心に研究面・人材面でも大きな役割を果たしてもらうように協議を進めます。

2 予防教育の実施

ギャンブル等依存症になる前に防ぐ予防教育にも力を入れます。国の基本計画に基づき、高等学校において令和4年度より実施予定のギャンブル等依存症を含む依存症についての教育とともに、子ども・青少年やその保護者等に対しても予防に資する啓発を推進していきます。

3 事業者や研究・専門機関との研究

我が国においてどのような対策が合っているか等について、より効果的な対策や予防教育の検討を事業者や研究・専門機関とともに研究を進めていきます。

4 調査による実態把握

市民等を対象とした調査を行うことで、横浜市のギャンブル等依存症の状況を把握、分析し取組を進めます。

また、定期的に調査を行うことで取組の効果を検証します。

その他の懸念事項への取組

治安悪化への対策

- 24時間体制の警備スタッフの配置、厳格な体制の構築、防犯カメラの設置などにより、IR区域内の治安を守ります。
- 今後、警察と協議しながら、自治体、警察、事業者、周辺地域関係者等が連携して対策を行う枠組みを構築し、IR区域内だけでなく周辺地域の治安を向上させます。
- IR施設のデザインが周辺地域のイメージを高めるようなコンセプトとなるよう、事業者と整備計画を作成します。

反社会的勢力の関与への対策

- カジノを管理する委員会はカジノ事業者や従業員だけでなく、株主や取引業者も対象とする厳しい調査を行い反社会的勢力を徹底的に排除します。
- 反社会的勢力に属するものはカジノへの入場も禁止されます。

青少年への悪影響対策

- 日本のIRでは、20歳未満のカジノ施設への入場が禁止されます。また、入場時にマイナンバーカード等で厳格に年齢確認を行います。
- 20歳未満へのカジノに関する勧誘は禁止されており、カジノに関する広告は、日本国内において、空港内等の外国人が滞在する場所以外では認められていません。加えて、広告には20歳未満が入場できない旨の明記が義務付けられています。

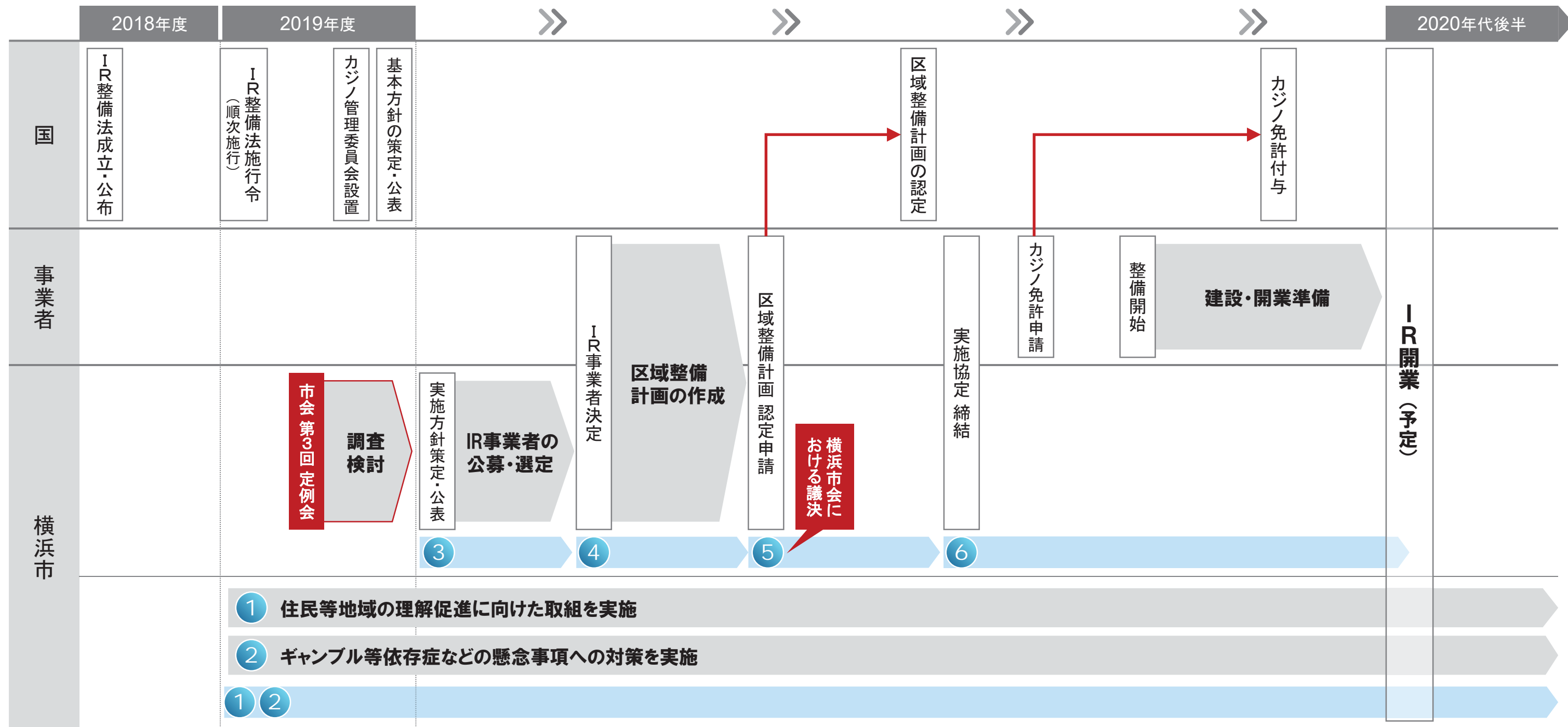
マネーローンダリング（犯罪資金洗浄）への対策

- 国際的な基準に基づき、一定額以上の換金等があった際に本人の確認や報告等を徹底し、犯罪に利用されない仕組みを作ります。
- カジノで使用されるチップの持ち出しや譲渡は禁止されます。

横浜IRの基本的な考え方：横浜IRの実現に向けて

横浜IRの実現に向けた今後の想定スケジュール

※ 2019年8月時点の見込みです



横浜IRの具体的な取組

- ① ② 住民等地域の理解促進と、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項への対策は、先行して進めていきます
- ③ 国の基本方針等を踏まえて横浜IRの実施方針を策定します
- ④ IR事業者を選定し、市民意見等を踏まえた区域整備計画を策定します
- ⑤ 横浜市会の議決を経て国に申請します
- ⑥ 全国で3つの区域に認定された場合は、2020年代のIR開業に向けて手続きを進めます



あうたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA

City of YOKOHAMA



横浜市の現状と課題

横浜を取り巻く状況と課題

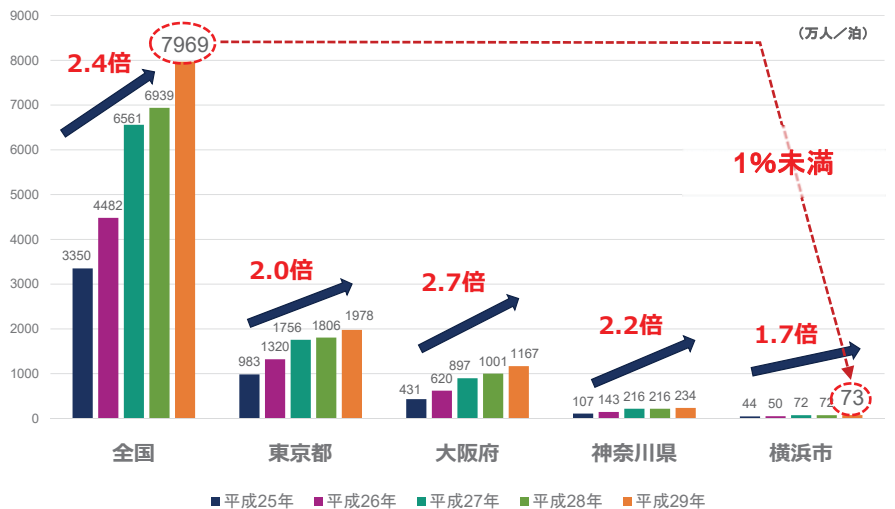
横浜の観光の現状

- 外国人宿泊者数の伸び率が他都市より低い傾向にあり、外国人宿泊者数が日本全体の1%に満たない
- 観光客の約9割が日帰りで、宿泊客の消費額も他の都道府県と比べて少ない
- 日本経済の成長産業であるインバウンド需要を取り込めていない状況

観光の現状について

【国際的なビッグイベント】	
2019年	第7回アフリカ開発会議 ラグビーワールドカップ2019™
2020年	東京2020オリンピック・パラリンピック

【過去5年間の外国人宿泊者数の推移】



出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）等より作成

横浜市の現状と課題

横浜を取り巻く状況と課題

横浜の観光の現状

- 外国人宿泊者数の伸び率が他都市より低い傾向にあり、外国人宿泊者数が日本全体の1%に満たない
- 観光客の約9割が日帰りで、日帰り、宿泊客の消費額がそれぞれ他の都道府県と比べて少ない
- 日本経済の成長産業であるインバウンド需要を取り込めていない状況

観光の現状について

		日本※	東京都※	横浜市
日帰り観光客		50.1%	53.0%	87.3%
観光消費額	日帰り	15,526円	18,740円	6,282円
	宿泊客	49,732円	55,855円	33,896円

日本、東京都は約5割が日帰り

約9割が日帰り

日帰り、宿泊客のどちらも少ない

※日本及び東京都の数値は参考値です

出典：横浜市については横浜市記者発表資料（平成30年4月27日）、それ以外については旅行・観光消費動向調査（観光庁）より作成

横浜市の現状と課題

横浜を取り巻く状況と課題

横浜の観光の現状

- 外国人宿泊者数の伸び率が他都市より低い傾向にあり、外国人宿泊者数が日本全体の1%に満たない
- 観光客の約9割が日帰りで、日帰り、宿泊客の消費額がそれぞれ他の都道府県と比べて少ない
- 日本経済の成長産業であるインバウンド需要を取り込めていない状況

GDP国際比較について

【インバウンド消費対名目GDP比の国際比較(2016年)】



出典：観光庁「平成30年版観光白書について(概要版)」より作成

横浜市の現状と課題

横浜を取り巻く状況と課題

首都圏およびグローバルな都市間競争

- 東京都区部、県央、湘南地区等への転出超過が継続している
- 上場企業数や法人市民税収入で、東京23区と比べて横浜は大きな差がある
- 国際会議の開催件数において、東京やアジア各国に大きく水を開けられている

横浜市の上場企業数と法人市民税について



出典：上場企業数は、東洋経済新報社「上場会社概要データ（2018年12月現在）」より作成
法人市民税は2017年度決算ベース、東京都は法人市民税より作成

横浜市の現状と課題

横浜を取り巻く状況と課題

首都圏およびグローバルな都市間競争

- 東京都区部、県央、湘南地区等への転出超過が継続している
- 上場企業数や法人市民税収入で、東京23区と比べて横浜は大きな差がある
- 国際会議の開催件数において、東京やアジア各国に大きく水を開けられている

横浜市のMICE*実績について

【国内の国際会議の状況】
(都市別参加者総数)

2016年			2017年		
順位	都市名	人数	順位	都市名	人数
1位	横浜市	313,240	1位	東京(23区)	260,624
2位	東京(23区)	302,269	2位	横浜市	249,414
3位	京都市	202,996	3位	福岡市	151,029
4位	福岡市	193,591	4位	京都市	140,253
5位	大阪市	130,577	5位	千葉市	110,900

【国際会議件数比較(UIA基準)】



*MICE :

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)などの総称

横浜市の現状と課題

横浜を取り巻く状況と課題

横浜を支える人口・経済の見通し

- 2019年をピークに人口減少にシフトし、生産年齢人口の減少、老年人口の増加
- 消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況の見込み

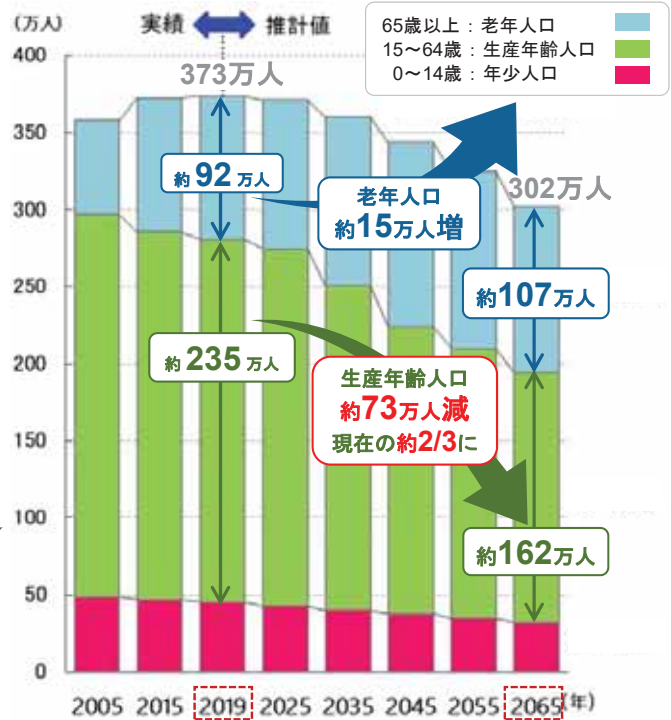


横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など、市民の安全・安心な生活をしっかり維持するための最も良い方法を検討



人口構成の推移について

【横浜市の人口構成の推移】



日本型IR(統合型リゾート: Integrated Resort)

国の取組

IRの目的

- 民間事業者による「観光振興に寄与する諸施設」と「カジノ施設」からなるIR区域の一体的整備と運営 ⇒ 民設民営
- カジノの収益により、大規模な投資を伴う施設の採算性を担保
- これらにより観光の振興・地域経済の振興・財政の改善に貢献する

IRの制度概要について



観光の振興

- ✓ 国際競争力のあるMICEビジネスの確立
- ✓ 滞在型観光の促進

地域経済の振興

- ✓ 民間の投資を最大限に誘発、地元経済の活性化
- ✓ 雇用の増加

財政の改善

- ✓ カジノ納付金等による財政への貢献

・世界最高水準の規制 (免許等による参入規制、入場回数の制限、日本人等の入場料6,000円 等)
 ・床面積の上限は、IR施設の床面積合計の3%

日本型IR(統合型リゾート: Integrated Resort)

日本型IRのコンテンツ

IR集客施設のコンテンツについて(イメージ)

昼夜を問わず、ビジネスからファミリーまで、幅広いコンテンツが提供されます。



出典：特定複合観光施設区域整備推進会議資料より作成

インバウンドや宿泊客の増加、ナイトタイムエコノミーの充実といった、横浜観光の弱点を克服し、成長戦略の中核となる観光・MICEを牽引していく力がある

IR(統合型リゾート)等 新たな戦略的都市づくり検討調査(その4) 報告書

30年度調査のまとめ

調査によって示された課題等

- 12事業者が海外事例と比べても遜色ない、民間による大規模な開発投資を伴う、IRの事業性を見込んでいることが示された。
- 観光や地域経済の振興、財政改善などの面から、これまでない経済的社会的効果が見込まれることが示された。
- 懸念事項対策については、各事業者の海外などでの経験やIR整備法を踏まえた様々な対策例が示された。
- 一方、調査時点では、政省令などがまだ明らかになっていなかったことや、事業者が情報提供を行うにあたり必要な条件や情報が不足していた。
- これらを踏まえ、今後、以下の取組を進める必要がある。

○ 政省令など国の情報を踏まえるとともに、事業者が必要とする条件や情報を適切に示し、提供された**情報の具体化**や**精度の向上**を進めていく。

○ 事業者から示された懸念事項対策については、**実施状況や有効性**などについて、**確認・検証**をしていく。

○ 本報告書を活用しながら、日本型IRについて市民の皆様へ説明していく。

横浜IRの基本的な考え方

IRの立地場所

横浜IRの立地場所について

30年度の調査結果

想定立地場所: 12者全てが「山下ふ頭」を想定



「山下ふ頭」の優位性

- 広大でシンボル性の高い敷地
- 利便性の高い交通アクセス
- MM21地区から続く魅力的なウォーターフロントの景観

都市型リゾートとしての高いポテンシャル

横浜IRのイメージ

事業者からの提案

イメージ図



MICE施設

- 我が国最大級の国際会議場や展示施設
- 施設規模 : 138,000~192,000㎡

宿泊施設

- グローバル水準のラグジュアリーで大規模なホテル
- 客室数 : 2,700~4,800室

エンターテイメント施設

- 一流のエンターテイメントが提供されるアリーナ
- 子供も楽しめるアトラクション施設



ビジネス客からファミリー層、国内外からの観光客だけでなく、横浜市民の皆様にも楽しんでいただける統合型リゾートの実現の可能性

横浜IRの基本的な考え方

観光MICE振興・経済活性化 ~ 世界の観光・MICE都市YOKOHAMAへ ~

魅力的なコンテンツの充実により、世界中から観光客・会議参加者等を誘客



- 1 観光客増・MICE参加者増 (宿泊者増)
- 2 IR利用者が市内・県内を周遊 (コンシェルジュがコーディネート)
- 3 観光資源や既存のイベントとの相乗効果によって賑わいUP
- 4 長期滞在によって観光消費額UP
- 5 広がる経済効果 (ビジネスチャンス拡大、新産業創出、雇用機会の増等)
- 6 観光客の満足度向上に向けた再投資 (施設、サービス)
- 7 魅力向上によるさらなる観光客増 (リピーターの増)

・世界の観光・MICE都市、文化芸術創造都市としての魅力をより一層高め、さらなる賑わいづくりと経済の活性化につなげていく
 ・オール横浜で推進する戦略的な観光・MICEによるまちづくり(「DMO」※の形成など)

オール横浜で推進する戦略的な観光・MICEによるまちづくり (「DMO」※の形成など)

※ DMO(Destination Management/Marketing Organization)とは：地域の多様な関係者を巻き込みつつ、データ等に基づく科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

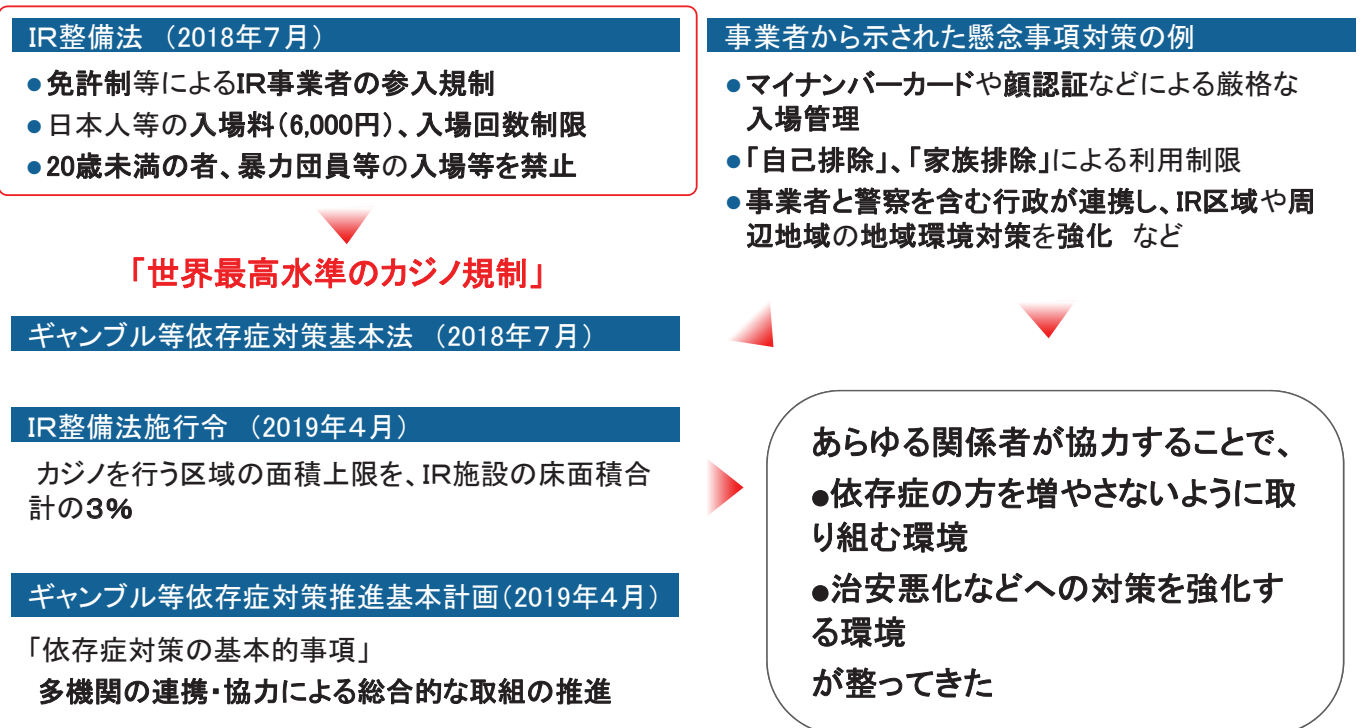
IRの効果

想定される横浜IRの事業性、経済波及効果等



懸念事項に対する取組

ギャンブル等依存症や治安悪化などへの対策



懸念事項に対する取組

海外の先進的な取組事例

シンガポールのギャンブル依存症有病率推移

2010年2つの大規模なIR施設が設置されたシンガポールでは、IR開業前からギャンブル依存症対策を実施した結果、病的ギャンブルや問題性ギャンブルの有病率は減少傾向



出典：Survey on Participation in Gambling Activities among Singapore Residents より作成

懸念事項に対する取組

海外の先進的な取組事例

シンガポールのギャンブル等依存症対策の状況

- 自ら申請をした者をカジノから排除する「**自己排除**」、家族によって申請をされた者の「**家族排除**」等を実施。
- 入場の際に**写真付きIDの提示**の義務付けられており「排除」を確実に実施。またこの「排除」は**一定期間継続**され、**安易な解除**ができない。解除後も**引き続きフォロー**が行われるなど依存症対策の**有効な手段の一つ**と考えられている。
- トレーニング**された従業員により、カジノ内だけでなく、その他のIR施設内で依存症が疑われる挙動不審な顧客などの**モニタリング**や**声掛け**を実施。また、カジノ施設内に**相談窓口**や**パンフレット**を配置し、**24時間体制**の電話やチャットによる**ヘルプライン**を設置するなど顧客に対する支援を実施。
- シンガポールでは、依存症に関するプログラムの支援や実行、「排除」を担当する「**問題ギャンブル全国協議会 (NCPG)**」、ギャンブルを含めた依存症の治療方法の調査や治療、相談を行う「**依存症管理サービス機構 (NAMS)**」等が設置され、依存症者や事業者を支援している。

懸念事項に対する取組

その他の懸念事項対策

●青少年への悪影響対策

マイナンバーカード等による入場防止、ギャンブルに関する広告制限、若年層に対する啓発 など

●反社会的勢力の関与への対策

厳格なカジノライセンス制度に基づくカジノ営業、取引業者及び従業員の背面調査、警察・公安との連携 など

●治安悪化への対策

周辺地区の格を高めるようなリゾートコンセプト導入、厳格な警備体制構築、周辺エリアの防犯カメラ設置、警備スタッフ配置 など

●マネーロンダリング（犯罪資金洗浄）への対策

国際基準（FATF勧告）に準拠した内部統制システムの構築、徹底した情報管理実施 など

IRに関する市民のご理解

IRに関する市民説明会

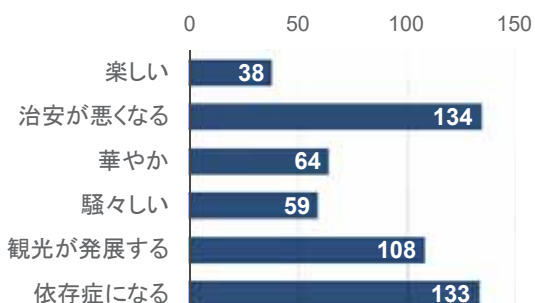
市民説明会の概要

- 開催期間: 令和元年6月25日、26日
- 開催場所: 市内4か所（中区、保土ヶ谷区、都筑区、戸塚区）
- 参加者数: 350人(アンケート回答者数: 333人)

当日は治安や依存症などに関する否定的なご意見をいただきました。一方で、中立的なご意見やIRに期待するご意見もありました。

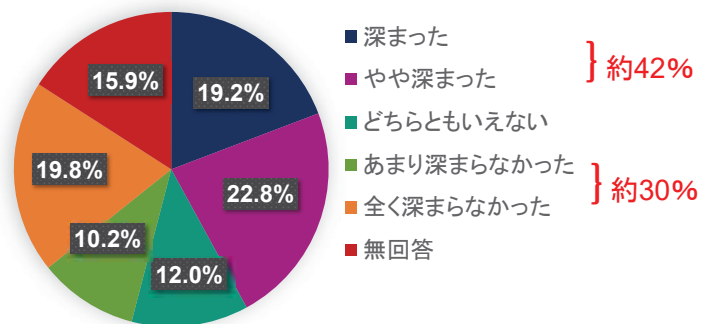
アンケート結果の一部

Q.説明後のIRのイメージについて(3つまで)



回答数: 331

Q. 説明後、IRへの理解がどの程度深まりましたか



回答数: 333

アンケートの自由意見の一部

- ・「税収を増やすためにギャンブルのお金をあてにするのはいやです」
- ・「最初は反対であったがやや考え方が変わってきた」等

経済界からの期待

横浜商工会議所からの要請書「横浜IR(統合型リゾート)の申請表明に関する要請について」(7月18日)

横浜IRについて

IRに対する考え方

経済効果

これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜が抱える諸課題に有効な対応策となりうる

懸念事項

依存症の方を増やさないための制度など環境が整ってきた

市民のご理解

丁寧に説明を継続していくことでIRに対するご理解が深められるよう進める

これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、我々の子供達の世代においても、将来にわたり成長・発展を続けていくためには、

横浜においてIRを実現する必要があると判断

横浜IRの基本的な考え方

横浜IRが目指すもの(国の基本方針案を踏まえた考え方)

横浜IRの施設整備の考え方

- **MICE施設は、これまでにないようなスケールとクオリティを有し、これまでにないような国際的な会議等を展開し、新たなビジネスの起爆剤とする**
- 日本の伝統、文化、芸術、最先端技術、四季折々の自然等の様々な魅力をもつてないクオリティで発信するため、**国際的に最高水準のエンターテインメント性のある公演、展示等で提供する**
- 世界と国内各地をつなぐ**交流のハブ**として、**国内各地の魅力をショーケース**として紹介するとともに、旅行者に必要なサービスの手配を一元的に行う**コンシェルジュ機能を備える**
- **宿泊施設は、国際競争力のある広さ、構成、設備、サービスで、IR区域への来訪者の宿泊需要に適切に対応できる規模があり、新たな宿泊需要を創出する**
- **ビジネスからレジャーまで、大人から子どもまで、外国人でも日本人でも、幅広い客層が楽しめるコンテンツやサービスが提供されるエンターテインメント施設を有する**

横浜の風景・環境との調和

- IR区域の**コンセプトとデザインがマッチし、極めて高い国際競争力と独自性を有し、地域の新たな象徴**となりうる先進性と**周辺・自然環境との調和を目指す**
- **自然災害時における対応策やテロ対策**の体制等を備えた区域とする

横浜の観光・経済の追い風となるMICEビジネス

- 開催が想定される**最大規模のMICEイベントに対応**できるなど、日本のMICEビジネスの**国際競争力を飛躍的に向上させ、アジア・太平洋地域におけるMICEビジネスのリーダーとしての地位を盤石にするために十分なスケールをもつ**
- 重要な国際会議等の高度な需要に対応でき、**使い勝手がよく、上質で洗練された内装と、水準の高い飲食サービスが提供**されるなど、国際競争力の高い優れたクオリティとする
- 近隣の**既設MICE施設との適切な役割分担や連携**を通じて国際競争力の強化が図られ、誘致、企画及び運営に**必要な体制及びノウハウを有する**

横浜市民の笑顔を守る

- IR区域を訪れる者の安全安心を確保するため、**犯罪発生の予防、秩序の維持、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持に万全を尽くす施策・措置・体制とする**
- IR事業者、公安委員会、神奈川県、横浜市など**あらゆる関係者が適切な役割分担を明確にし、綿密な連携**を確保するなど**懸念事項に対する実施体制を確保する**
- IR実現による**増収効果**(主に納付金)は、**観光の振興、地域経済の振興、懸念事項対策、社会福祉の増進**などに関する施策に活用する

横浜IRの基本的な考え方

環境・防災の視点

緑豊かな水際のある、次世代スマートシティの実現

- 新たな緑と水際が融合したエリアの創出
緑豊かなオープンスペースと賑わいを生み出す水際エリアの融合
- エリア全体でのエネルギー効率の最適化
- 持続可能な循環型都市エリアの実現
再生可能エネルギーの利用促進によるエネルギーマネジメント等
- 次世代交通システムの導入
再生可能エネルギーを活用した新たな地区内交通システム 等



災害に強くなやかで、自立的なまちづくり

- 来訪者の笑顔を支えるセーフティ都市
- 周辺地域を含む防災の拠点
災害時における、一時・長期避難を支える拠点機能や、多言語による災害情報の発信などにより、来訪者や周辺地域の安全・安心を確保
- 津波・高潮に対応したまちづくり
想定される浸水高さを考慮するなど安全に配慮したまちづくり
- 自立した都市機能の実現
災害時にもエネルギー供給を可能とするシステムの構築 等

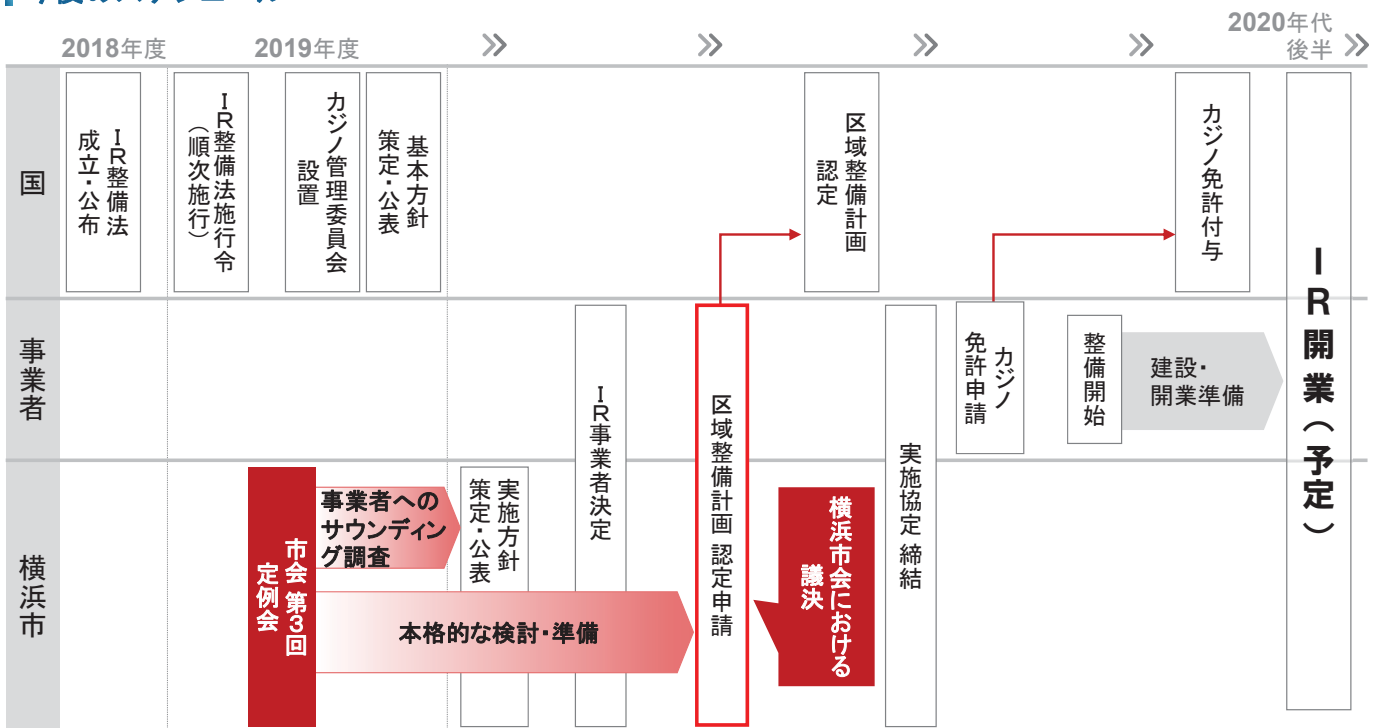


環境にやさしく、災害には強くなやかに、人々が集い・賑わう横浜 IRの実現

横浜IRの実現に向けて

※ 2019年8月時点の見込みです

今後のスケジュール



IR(統合型リゾート)等 新たな戦略的都市づくり 検討調査 (その4) 報告書 概要版

【これまでの経過】

- 平成25年12月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」(以下、I R 推進法)が衆議院に提出された。
- 横浜市では、I R 推進法の動きを契機として、平成26年度、27年度、28年度にI Rに関する基礎的(海外事例、依存症対策など)な調査を実施。
- 平成28年12月にI R 推進法が成立。
- 平成30年7月に「特定複合観光施設区域整備法」(以下、I R 整備法)が成立

【調査の背景・趣旨】

- 横浜では、観光の振興や地域経済の活性化を期待する声や、その一方で、I Rを構成する施設の一つであるカジノに対して、依存症などの懸念や不安の声がある。
- 平成30年7月にI R 整備法は制定されましたが、政省令などは明らかになっていない。
- このため、横浜市ではI Rについて導入する・導入しないを判断していない状況。
- これらを背景に、平成30年度、横浜市では国が進めている日本型I Rの制度や横浜におけるI Rの事業性、コンセプトやイメージ、経済的・社会的効果、想定される懸念事項やその対策について、「事業者への情報提供依頼」・「有識者ヒアリング」などにより、調査・分析を実施。
- 本調査は、横浜市におけるI Rの判断材料のひとつとすることを目的とした。

「事業者への情報提供依頼」に御協力いただいた事業者

(敬称略、五十音順)

ウイン・リゾーツ・ディベロップメント
キャピタル&イノベーション株式会社
ギャラクシーエンターテインメントジャパン株式会社
ゲンティン・シンガポール・リミテッド
合同会社日本MGMリゾーツ
シーザーズ・エンターテインメント・ジャパン
SHOTOKU株式会社
セガサミーホールディングス株式会社
メルコリゾーツ&エンターテイメントジャパン株式会社
※この他、3者については、名称を非公表

「有識者ヒアリング」に御協力いただいた有識者等(敬称略、五十音順)

岸井 隆幸 (一般社団法人計量計画研究所 代表理事)	都市計画等
白石 小百合 (横浜市立大学国際総合科学部 教授)	地域経済等
田中 紀子 (公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会 代表)	ギャンブル等依存症対策等
西村 直之 (精神科医/一般社団法人日本SRG協議会 代表理事)	ギャンブル等依存症対策等
樋口 進 (独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 院長)	ギャンブル等依存症対策等
福田 敦 (関東学院大学経営学部 教授)	地域経済等
別所 哲也 (俳優/「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア」代表)	観光・MICE/文化・芸術
森地 茂 (政策研究大学大学政策研究センター所長)	都市計画等
山内 弘隆 (一橋大学大学院経営管理研究科 教授)	I R 関連
山下 真輝 (株式会社JTB総合研究所 主席研究員)	観光・MICE/文化・芸術
山田 桂一郎 (JTIC.SWISS 代表)	観光・MICE/文化・芸術
山本 牧子 (MPI Japan Chapter 名誉会長)	観光・MICE/文化・芸術
神奈川県警察本部	その他の副次的弊害対策等
公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター	その他の副次的弊害対策等

I 日本型IR制度及び横浜市の現状・課題の概要

日本型IR制度

1 目的

- ・民間事業者による「観光振興に寄与する諸施設」と「カジノ施設」からなるIR区域の一体的整備と運営⇒**民設民営**
- ・カジノの収益により、大規模な投資を伴う施設の採算性を担保
- ・これらにより**観光の振興・地域経済の振興・財政の改善**に貢献する

(1) 観光の振興

- ・「観光振興に寄与する諸施設（①国際会議場、②展示施設、③魅力増進施設、④送客施設、⑤宿泊施設、⑥その他促進施設）」と「カジノ施設」による**来訪者数・観光消費額の増**

【参考】シンガポールIR事例

- ・来訪者数:IR開業前968万人⇒2017年1,742万人(約1.8倍)
- ・観光消費:IR開業前126億SGD⇒2017年268億SGD(約2.1倍)



マリナ・ベイ・サンズ



リゾート・ワールド・セントーサ

(2) 地域経済の振興

- ・IR区域の整備と運営に伴う、**大規模投資と雇用創出**などによる、地域への**経済波及効果**の発生

【参考】シンガポールの事例（2施設合計）

- ・IR建設投資:約1兆円、IRの年間売上:約5,400億円(2017年)
- ・IRの直接雇用者数:約2万人(2017年)

(3) 財政の改善への貢献

- ・カジノ売上に対し30%の**納付金収入と入場料収入**(6千円)のそれぞれ、半分ずつが国・自治体の財源となり、観光振興や財政の改善に資する
- ・民間による大規模投資・運営であり、建設・運営期間を通じて**法人市民税、固定資産税等**の増収効果

2 懸念事項対策

■ ギャンブル等依存症対策

- ・①ゲーミング機会の限定、②誘客時の規制、③厳格な入場規制、④カジノ施設内での規制、⑤相談・治療まで、重層的／多段階的な取組を整備

※政令では、ゲーミング区域の床面積の上限は、IR施設の延床面積の3%

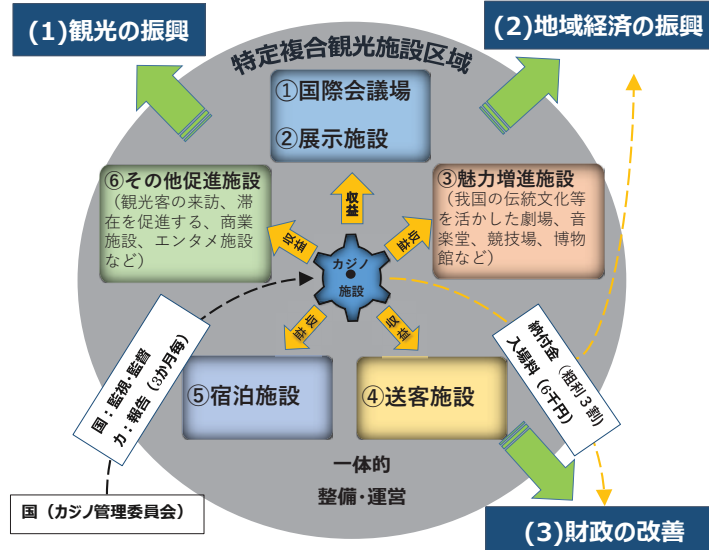
■ 反社会的勢力の排除

- ・IR事業者は厳格な参入規制（3年毎の免許制）
- ・主要株主や契約先等も、免許・許可・認可制により規制

【参考】シンガポールの取組

- ・IR開業前に依存症対策に着手し依存症者は減少
- ・ギャンブル依存症有病率 2005年:4.1%⇒2017年:0.9%

図1



【横浜市の将来人口推計】

図2 横浜市の年齢3区分別人口

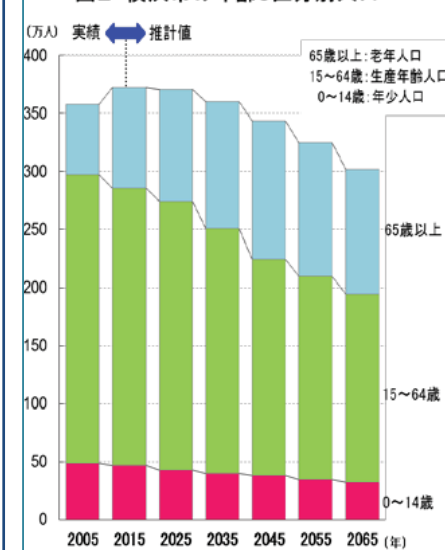


図3 横浜市の年齢3区分別人口の割合

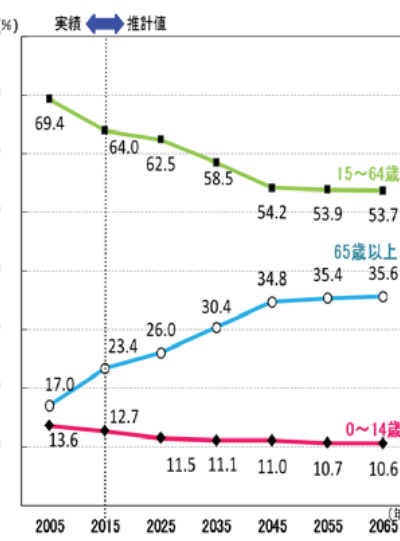
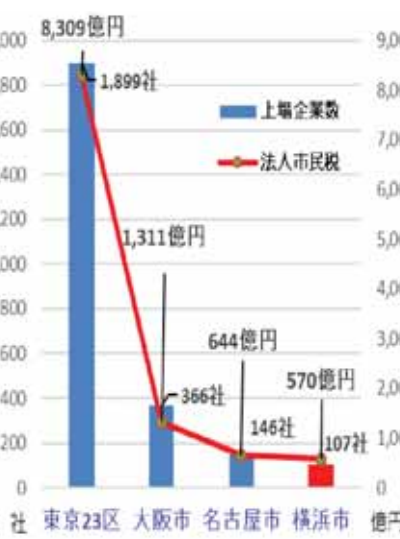


図4 市税収入の内訳



※2018年度の個人市民税は県費負担教職員の本市移管に伴う税源移譲額約842億円を除く

図5 上場企業数と法人市民税



横浜市の現状・課題

1 観光の現状・課題 (数値は2017年)

- 外国人宿泊者数が日本全体の1%にも満たない。
- 日帰り観光客割合が多く、観光消費額が低い。

	日本	東京都	横浜市
外国人宿泊者数	約7,969万人	約1,978万人	約73万人
日帰り観光客	50.1%	53.0%	87.3%
観光消費額	15,526円	18,740円	6,282円
宿泊客	49,732円	55,855円	33,896円

⇒インバウンドの効果を活かしきれていない。

2 人口・経済の現状・課題

■ 人口減少社会、生産年齢人口の減少

- ・横浜市の人口は2019年をピークに減少にシフトの見込み。
- ・生産年齢人口（15～64歳）も減少傾向の見込み。

■ 人口規模に対して、経済規模は大きくない

- ・市の歳入の約4割は市税収入が占める中、個人市民税に対し、法人市民税の割合が低い。
- ・大阪市、名古屋市等と比べて、上場企業数・法人市民税が少ない。
- ・2007年度～2014年度の各年度の実質(名目)経済成長率の平均 全国+0.24% (△0.46%)、横浜市△0.23% (△0.75%)

⇒地域社会・経済活力の継続への懸念

3 財政の現状・課題

■ 市税収入の構造

- ・今後、生産年齢人口の減少に伴い、本市、歳入を支えてきた個人市民税は減少が見込まれる。

■ 将来、より厳しい財政運営を迫られる

- ・高齢化に伴い、医療・介護などの扶助費の増加が見込まれる。
- ・高度成長期に整備を行ってきた、学校や下水道管等の公共施設の老朽化により、更新費の増加が見込まれる。

⇒歳入見込みに対し、歳出見込みが上回る懸念(中期計画)

4 懸念事項に対する市民の声・現状

■ IRに対する意見

- ・市民の認識は、IR = カジノであり、ギャンブル依存症の増加や反社会的勢力への懸念の声や、カジノそのものへの嫌悪感の声がある。
- ・中期計画におけるパブリックコメントでは、約2割がIRに対するもので、そのうち9割がIR反対の声。

■ 横浜市のギャンブル等依存症対策

- ・既存ギャンブル等の依存症対策を「よこはま保健医療プラン2018（計画期間：2018～2023）などの計画に基づき推進。
- ・ギャンブル等依存症対策基本法の成立等を踏まえ、更に依存症の知識や理解の促進、相談支援を拡充する必要がある。

Ⅱ 事業者から提供された情報の概要

1 IRの立地場所

- **想定立地場所**：12者全てが「山下ふ頭」を想定
【想定理由】
 - ・47haという広大でシンボル性の高い敷地
 - ・横浜都心部、羽田空港から近く、航空、鉄道、道路による各方面からのアクセスの利便性が高い。
 - ・みなとみらい地区から赤レンガ倉庫、大さん橋、山下公園に続く魅力的なウォーターフロント。 など

2 中核施設の例

- (1) **MICE施設** (70,000㎡～229,000㎡)
 - ・日本最大級規模でワールドクラスのMICE施設
 - ・10万㎡規模以上の展示場、数千人規模以上の国際会議場
 - ・従来の横浜MICEの強みである医学系を中心に、科学・技術・自然や産業等の経済波及効果の規模が大きい分野の誘致
 - ・パシフィコ横浜との連携 など
- ※ **政令での基準・要件:以下の①～③のいずれかを満たすこと**

パターン	国際会議場施設		展示等施設
	最大の会議室の収容人数	施設全体の収容人数	
①	1,000人以上から3,000人未満	2,000人以上から6,000人未満	12万㎡以上
②	3,000人以上から6,000人未満	6,000人以上から12,000人未満	6万㎡以上
③	6,000人以上	12,000人以上	2万㎡以上

- (2) **魅力増進施設**
 - ・日本の伝統文化・芸術を紹介、公演する舞台、美術館、文化芸術施設
 - ・横浜の文化芸術を発信する施設 など
- (3) **送客施設**
 - ・国内各観光地への拠点となる総合旅行代理店、ビジターセンター
 - ・各地域が有する魅力を体験する機会の提供や、国内観光に必要な運送、宿泊その他サービスの手配を行う観光提案施設 など
- (4) **宿泊施設**
 - ・施設規模 約270,000㎡～約600,000㎡
 - ・客室数 約2,700室～約5,000室
 - ・ワールドクラスのラグジュアリーホテル
 - ・ビジネス及びレジャー目的の国内外からの訪問客に応えられる様々な機能を有するワールドクラスのホテル など
- ※ **政令での基準・要件:客室の床面積合計が概ね10万㎡以上**
- (5) **その他促進施設**
 - ・ユニークなアトラクション施設、博物館、劇場、大規模アリーナ
 - ・マリンスポーツサービスを提供するマリナー施設 など



3 投資見込み・売上見込み等

- **投資見込額** (建設費等 ※1)
 - ・約6,200億円～約1兆3,000億円
 - **売上見込額**
 - ・約3,500億円～約8,800億円/年
 - **EBITDA** ※2)
 - ・約800億円～約2,100億円/年
 - **IR施設面積** (全体)
 - ・約670,000㎡～約1,500,000㎡
- (※1) 土地取得費用も加算した事業者も含まれている
(※2) 純利益に、支払利息と税金と減価償却費を加えた利益
企業の収益力を分析、比較するのに適した指標とされている

4 観光客数・訪問者数見込み

- **IR設置後の横浜への観光客数** (2017年:3,631万人)
 - ・約4,400万人～約7,800万人/年
- **IRへの訪問者数**
 - ・約800万人～約5,200万人/年
- **国内・海外観光客の割合**
 - ・国内観光客:約4割～約9割 海外観光客:約6割～約1割

5 経済効果見込み

- **IR建設時**
 - ・直接効果 約4,700億円～約1兆1,900億円
 - ・全体効果 約6,700億円～約1兆8,000億円
- **開業後事業運営時**
 - ・直接効果 約4,900億円～約9,100億円/年
 - ・全体効果 約7,700億円～約1兆6,500億円/年

6 雇用者数見込み

- **IR建設時**
 - ・雇用者数 約4.3万人～約10万人以上
- **開業後事業運営時**
 - ・直接雇用者数 約1.0万人～約5.6万人
 - ・間接雇用者数 約0.7万人～約14.9万人

7 地方自治体の増収見込み

- **地方自治体への増収効果**
 - ・約600億円～約1,400億円/年
- (カジノ入場料、カジノ納付金、消費税、市民税、固定資産税等)
※開業後、安定運営した平年度ベースの見込み



8 懸念事項対策の例 (アンダーラインは法定事項)

- (1) **ギャンブル等依存症の増加への対策**
 - ・マイナンバーカードや顔認証システム等による入場制限
 - ・自己制御プログラム・排除命令プログラムの導入
 - ・ゲーミングフロアにおけるATM設置の禁止
 - ・貸付対象者の限定・貸付上限額の設定
 - ・従業員への訓練・教育
 - ・市民への啓蒙・教育活動
 - ・依存症相談窓口の設置、カウンセリングサービス
 - ・ギャンブル等依存症についての産学共同研究
 - ・ギャンブル等依存症対策基金の設立 など
- (2) **青少年への悪影響への対策**
 - ・マイナンバーカードや顔認証システム等による入場防止
 - ・ギャンブルに関する広告制限
 - ・教育プログラムの開発、従業員に対する教育・研修
 - ・IR施設周辺の見回り
 - ・子供の放置防止などの対策
 - ・行政及び地域コミュニティとの連携 など
- (3) **反社会的勢力の排除対策**
 - ・厳格なカジノライセンス制度に基づくカジノ営業
 - ・包括的なセキュリティシステム(顔認証、監視カメラ等)の活用
 - ・取引業者及び従業員の背面調査や誓約書への署名実施
 - ・データベースを活用した暴力団排除
 - ・警察・公安との連携(反社会的勢力の情報の共有化) など
- (4) **治安対策**
 - ・周辺地区の格を高めるようなリゾートコンセプトの導入
 - ・厳格な警備体制の構築
 - ・警備員の雇用・組織化・24時間体制での配置
 - ・周辺エリアへの防犯カメラの設置及び警備スタッフの配置
 - ・犯罪情報の収集と活用、関係機関への犯罪情報の提供
 - ・行政・警察・地域との連携 など
- (5) **マネーロンダリング対策**
 - ・国際基準(FATF勧告)に準拠した内部統制システムの構築
 - ・AML(アンチ・マネーロンダリング)/KYC(顧客確認)ポリシーの導入
 - ・徹底した情報管理の実施(顧客情報、取引情報等)
 - ・従業員に対する教育・訓練、AML専門チームの設置 など

Ⅲ 事業者から情報提供されたIR施設のコネプトとイメージ図

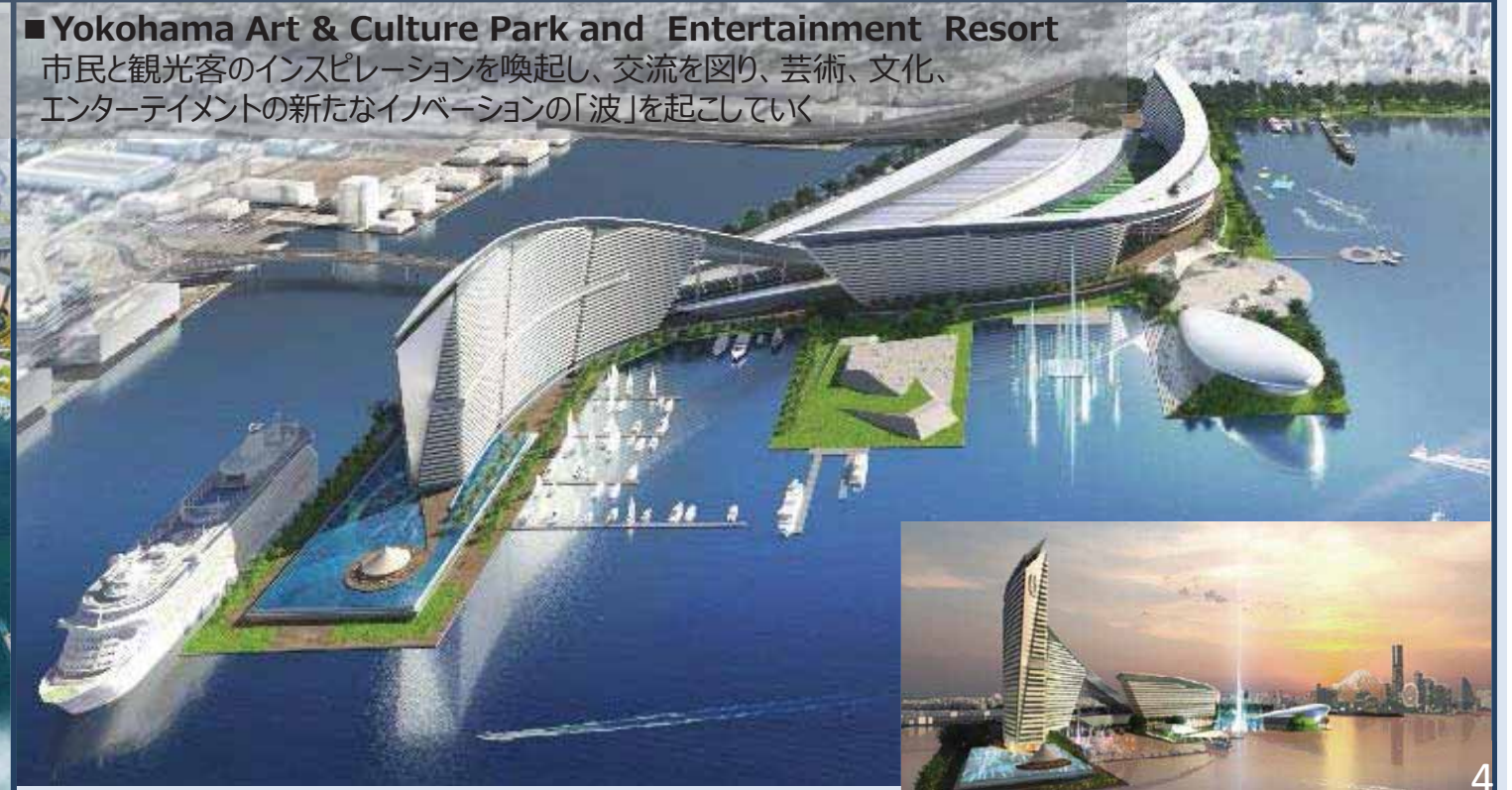
■ハーバーリゾートへの旅
それはまるで世界へ出航する帆船のように、横浜IRは横浜に新たな風景をつくれます



■世界を代表する都市型ベイリゾートYOKOHAMA△
「横浜らしさ」の根幹である文化都市の洗練さと、最先端のエンターテインメント性を兼ね備えた、「世界を代表する都市型ベイリゾートYOKOHAMA」ブランドを発信



■「新しい顔」「新たな人の場」「新リゾート」計画
みなとみらい21地区を含む横浜と調和した、世界に誇れる象徴的な都市景観を創出
水と緑を感じ魅力的な賑わいのある公共空間の形成
多様な集客機能を複合させ、非日常的な体験のできるリゾート



IV 有識者ヒアリングでの主な意見、30年度調査のまとめ

有識者ヒアリングでの主な意見

①日本型 I Rについて

問：国で検討されている日本型 I Rについて

- I Rについて市民にしっかりと説明することが重要。
- I Rに関する議論において、カジノと I Rが混同されることが多いが、カジノと I Rそれぞれの問題・懸念事項の性質を区別して議論すべきではないか。
- 「海外富裕層を狙ったカジノ収益」で I R施設全体を支える構造は、リスクがある。
- 日本の観光は次のステージに入ってきていると思われ、日本の魅力を発信するためにも、日本型 I R等が必要な段階。

問：観光・地域経済の振興など I Rの効果について

- 観光に力を入れていきたい地域にはインパクトとなる政策であり、大規模な経済効果を期待できる。
- インバウンド観光客にとって日本はナイトライフが少ない。インバウンドのため大人が遊べる施設が必要であり、I Rはその一端になりうると思う。

問：ギャンブル依存症などの懸念事項について

- ギャンブル依存症対策については事業者まかせではいけない。若者のゲームや薬物依存症対策も含め、総合的な対策を、行政主導で行うことが必要。
- 依存症対策は入口制限では防げないという前提で、もう少し踏み込んだ対策をしないとけない。

②横浜市の状況、課題等について

問：横浜における I Rに関する様々な意見について

- 増収効果が見込まれるから I Rを誘致しようという発想だけでは反対する市民も出てくるのではないかと。横浜市としての将来ビジョンを明確に示す必要がある。
- 横浜を将来的にも元気にするために、思い切って I Rを誘致してみるという手段はありうると思う。その場合には、どの位のコストがかかるかをきちんと試算した上で制度設計をしていく必要がある。
- 地域が大きく変化するのだから、色々な意見があっても良いと思う。大きな開発で不安になる人が出てくるのは当然である。

問：横浜の課題について

- 東京との差別化の観点から、横浜にはもっとアピールできる点が結構ある。東京から富士山を見ると一部しか見えないが、横浜ランドマークタワーの展望台からだ富士山の全景が見られる。また、外国人に人気が高い富士山、箱根、鎌倉へは東京よりも横浜に宿泊した方がアクセスも良いはず。
- 市民が高齢化し、将来的に介護が必要となる人が増加することが見込まれている。市としては、今後どうしていくのか、そのためにどう I Rを活用していくのかについて検討すべき。
- 青少年の健全育成、暴力団及び依存症への対策を十分に実施してほしい。特に、依存症の予防対策に力を入れて検討してほしい。

③事業者への情報提供依頼で得られた内容について

問：I Rの事業性、経済的・社会的効果について

- 事業者からみると、現段階では、魅力増進施設や送客施設をはじめ、色々な施設等についての要求水準が分からないので、事業性等の具体的な検討ができないのではないかと。
- 経済効果の検証のため、I R施設全体の事業計画や来場者数等の見込等について前提条件や収益性を精査すべき。

問：想定される懸念事項などその対応策について

- ギャンブル依存症の対策を進めるよりは、反社会勢力の動きを抑えることが、カジノに関する対策のコアになると思う。
- 事業者が本当に依存症の予防や治療に踏み込んでいけるのか、特に予防については疑問がある。事業者は明確に分かる形、議論できる形で依存症への取組を示してほしい。

問：立地、全体開発のコンセプト、イメージ等について

- 写真を撮りたくなるような建物によって、横浜の魅力が高められないと、本当の意味での I Rの象徴にはならない。
- I R誘致に関しては白紙と明言する中、今回情報が集まるというのは、横浜には地の利があり、客観的にみて魅力的な場所であるということだと思われる。

30年度調査のまとめ

- 横浜市がこれまで進めてきた街づくりや、航空、鉄道、道路による各方面からのアクセス利便性など、横浜の都市としてのポテンシャルが高く評価され、市として I Rを導入する・しないについて判断をしていない状況ではあるが、12事業者が海外事例と比べても遜色ない、民間による大規模な開発投資を伴う、I Rの事業性を見込んでいることが示された。
- 観光や地域経済の振興、財政改善などの面から、これまでにない経済的社会的効果が見込まれることが示された。
- 懸念事項対策については、各事業者の海外などでの経験や I R整備法を踏まえた様々な対策例が示された。
- 一方、調査時点では、政省令などがまだ明らかになっていなかったことや、事業者が情報提供を行うにあたり必要な条件や情報が不足していた。
- これらを踏まえ、今後、以下の取組を進める必要がある。
 - ・政省令など国の情報を踏まえるとともに、事業者が必要とする条件や情報を適切に示し、提供された情報の具体化や精度の向上を進めていく。
 - ・事業者から示された懸念事項対策については、実施状況や有効性などについて、確認・検証をしていく。
 - ・本報告書を活用しながら、日本型 I Rについて市民の皆様へ説明していく。

IR（統合型リゾート）の実現に向けて 民間事業者からのコンセプト提案を募集します

横浜市は、今後想定される人口減少や超高齢社会の進展などによる社会経済状況の変化においても、将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの手法として特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号。以下「IR整備法」という。）に基づき「山下ふ頭」において特定複合観光施設区域（以下「IR区域」という。）の実現を目指しています。

このため、IR整備法に基づき策定する実施方針の参考とするため、IR区域の整備を実施する意思を有する民間事業者からコンセプト提案を募集（Request for Concept。以下「RFC」という。）します。

1 事業概要

(1) 事業の名称

（仮称）横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設設置運営事業

(2) IR区域の概要

- ・所在地：横浜市中区山下町 277-1 ほか
- ・面積：約 47ha

2 コンセプト提案募集の概要

(1) 案を求める主な事項

- ・事業全体の方針・計画：事業コンセプト、土地利用、配置、動線、都市デザイン等
- ・施設計画：施設コンセプト、種類、機能、規模等
- ・運営計画等：施設運営計画、事業期間、スケジュール、事業計画等
- ・懸念事項対策：依存症対策、治安対策、交通対策等

(2) IR区域の提案募集項目

	提案を求める内容	主な参加資格要件
①	日本型IRの実現に関すること	次の全ての施設を含む統合型リゾート（複合施設の延べ床面積が約30万㎡以上）の開発及び運営実績を有するもの 【MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設、商業施設、カジノ施設】
②	開発事業に関すること	次の全ての施設を含む複合型施設の開発実績を有するもの 【ホテル、エンターテインメント施設、商業施設】
③	関連産業に関すること	次の分野においてIRに活用できる最新のテクノロジー等を有するもの 【スマートエネルギー、次世代交通システム、ギャンブル依存症対策、治安悪化対策、マネーロンダリング対策、IRのファイナンスに関すること等】

※①②③の案を求める事項、参加資格要件等の詳細は各RFC募集要項等を参照してください。

【裏面あり】

3 スケジュール

(1) 提案募集項目①②のスケジュール

R F C 参加登録期限	2019 年 10 月 30 日
R F C 募集要項等質問受付期限	2019 年 11 月 18 日
R F C 募集要項等質問の回答	2019 年 11 月 25 日
R F C 提案書の提出期限	2019 年 12 月 23 日
R F C 提案者との対話*期間	2020 年 1 月～2020 年 3 月

(2) 提案募集項目③のスケジュール

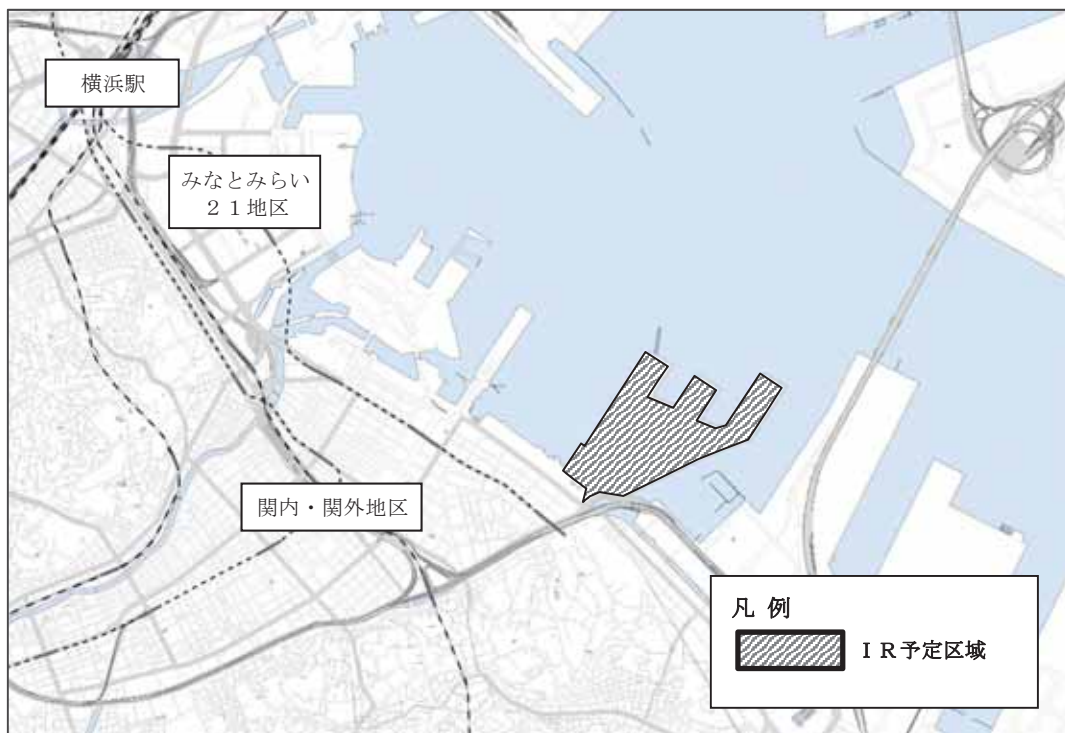
R F C 提案書の提出期限	2019 年 11 月 15 日
R F C 提案者との対話*期間	2019 年 12 月中旬頃

※②③に関する対話は、必要に応じて行います。

※RFC募集要項等は、横浜市政策局政策課のホームページをご確認ください。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/RFC.html>

【参考図：案内図】



お問合せ先

政策局政策課担当課長 幸 孝憲 Tel 045-671-4328

IR(統合型リゾート)の実現に向けて 横浜市

あらたびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA

City of YOKOHAMA



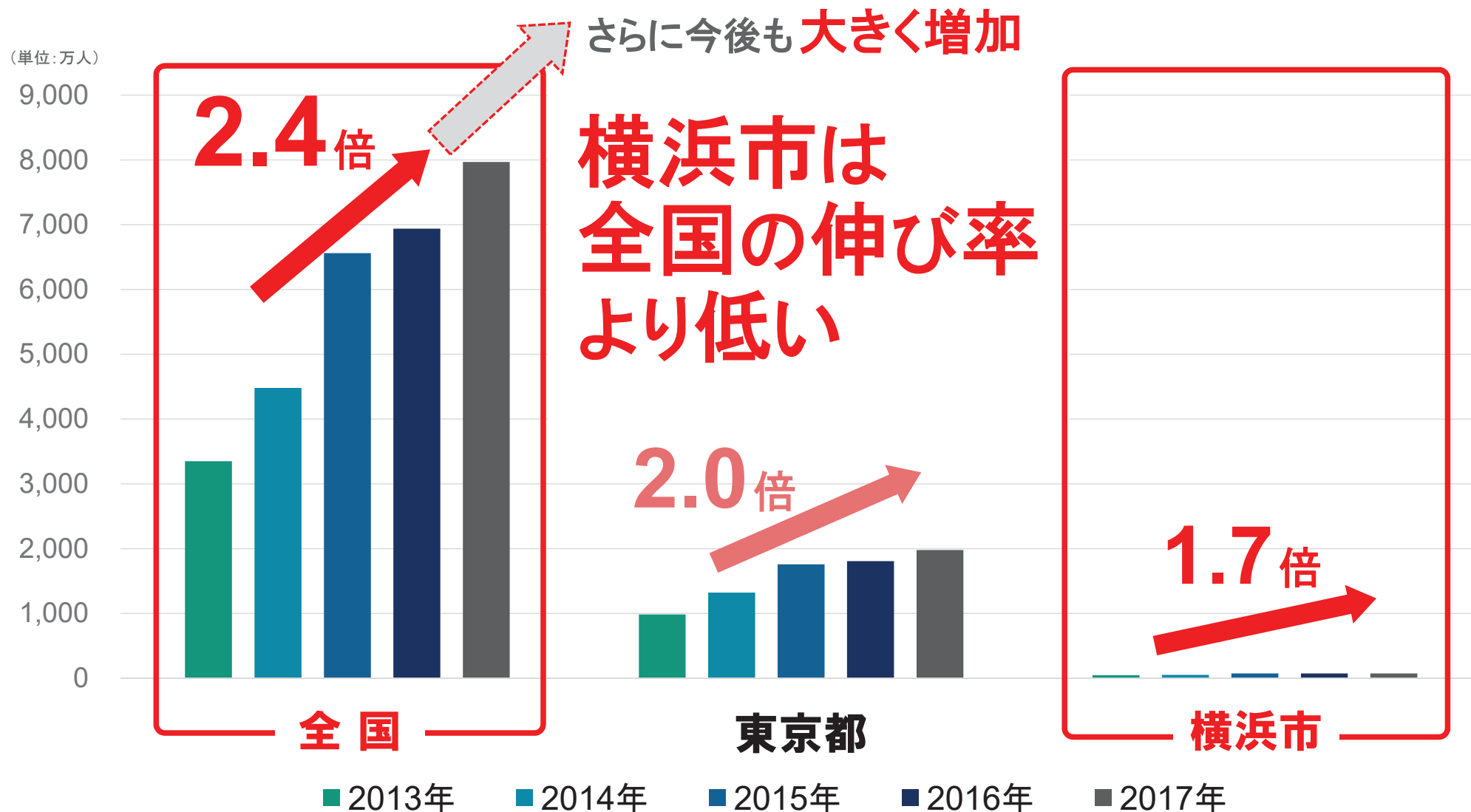
- ▶ 横浜を訪れたい
- ▶ 横浜で活躍したい
- ▶ 横浜に暮らしたい



横浜の現状

横浜の現状 1

訪日外国人延べ宿泊者数【過去5年間の外国人宿泊者数の伸率】



日帰りの割合

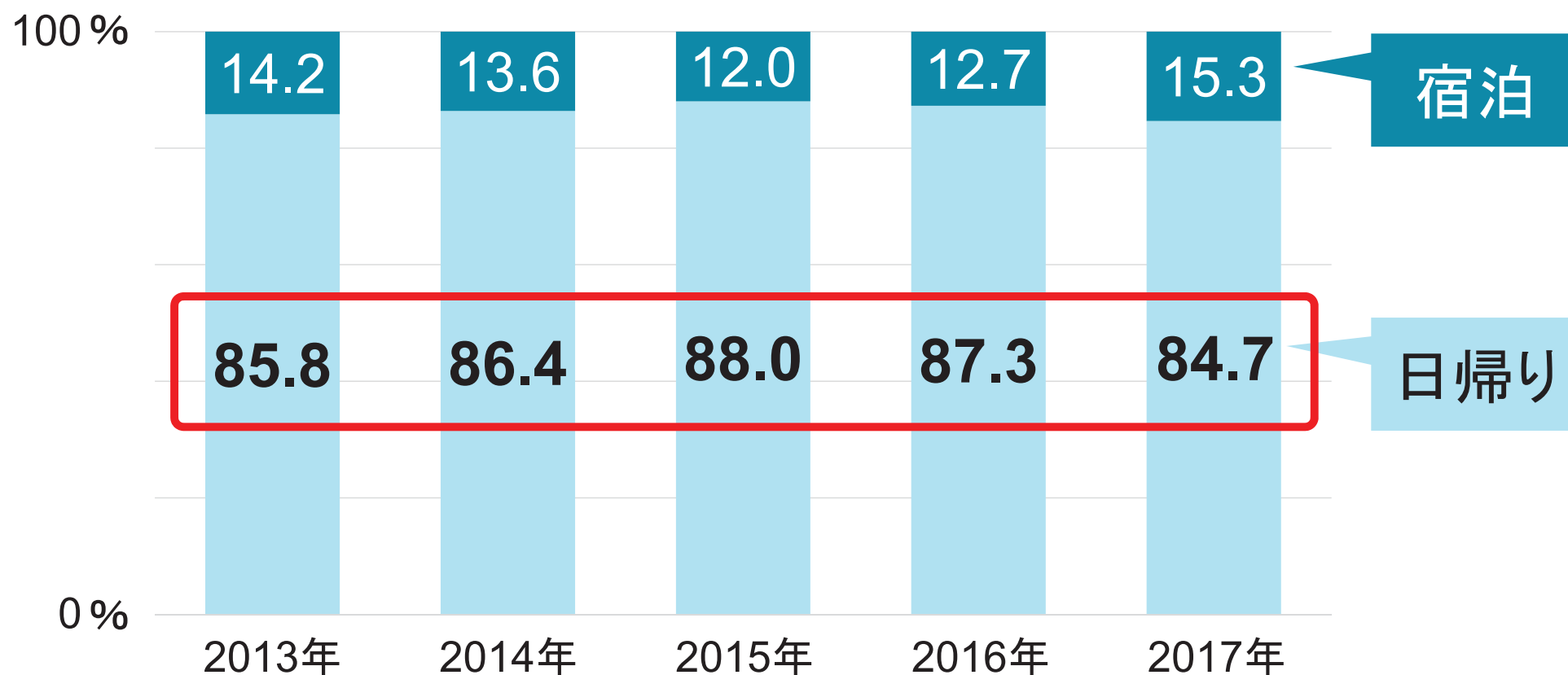
	全国	東京都
日帰り観光客 (2017年)	50.1%	53.0%

全国、東京都は約5割が日帰り

出典：旅行・観光消費動向調査(観光庁)より作成

日帰り、宿泊者の割合

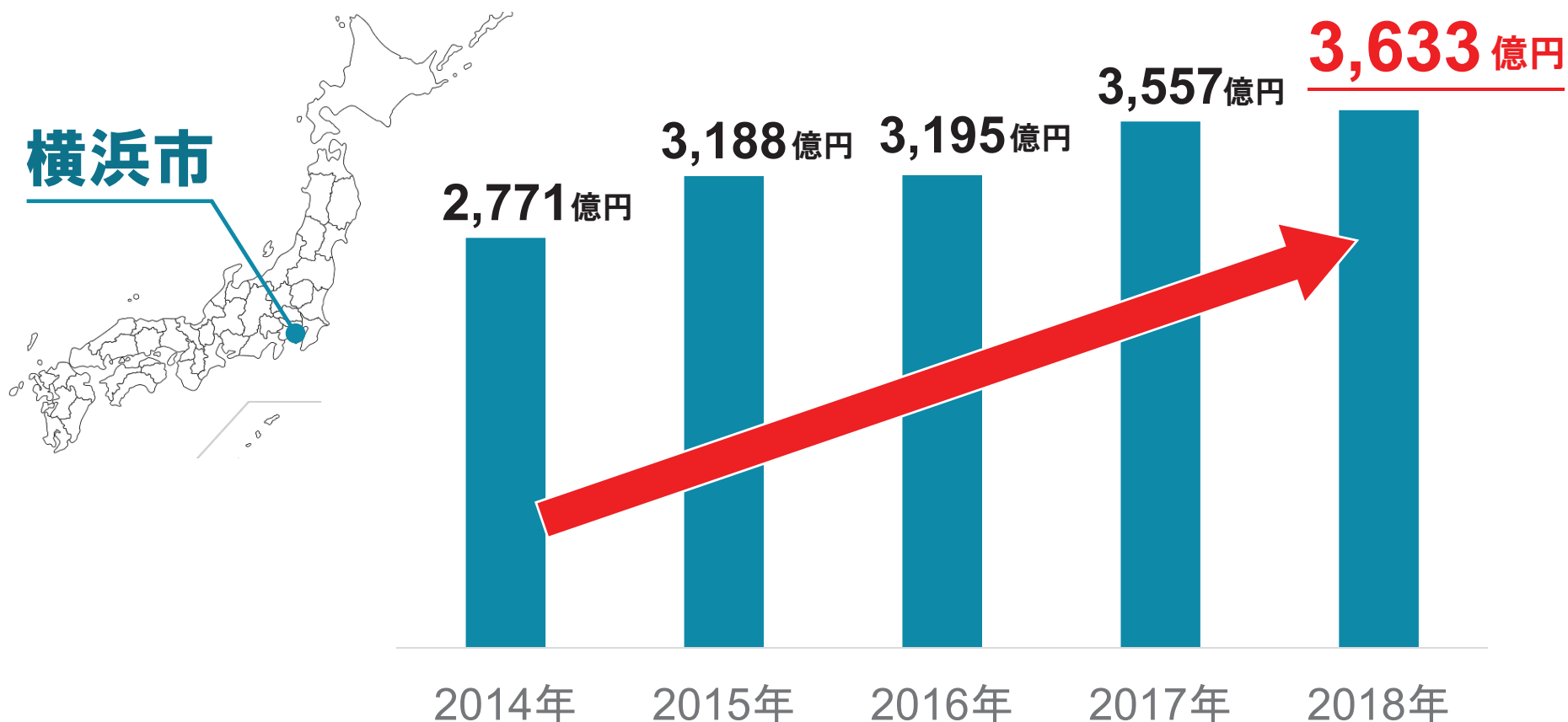
横浜市は約8割以上が日帰り



出典：横浜市記者発表資料(観光集客実人員)より作成

観光消費額【横浜市】

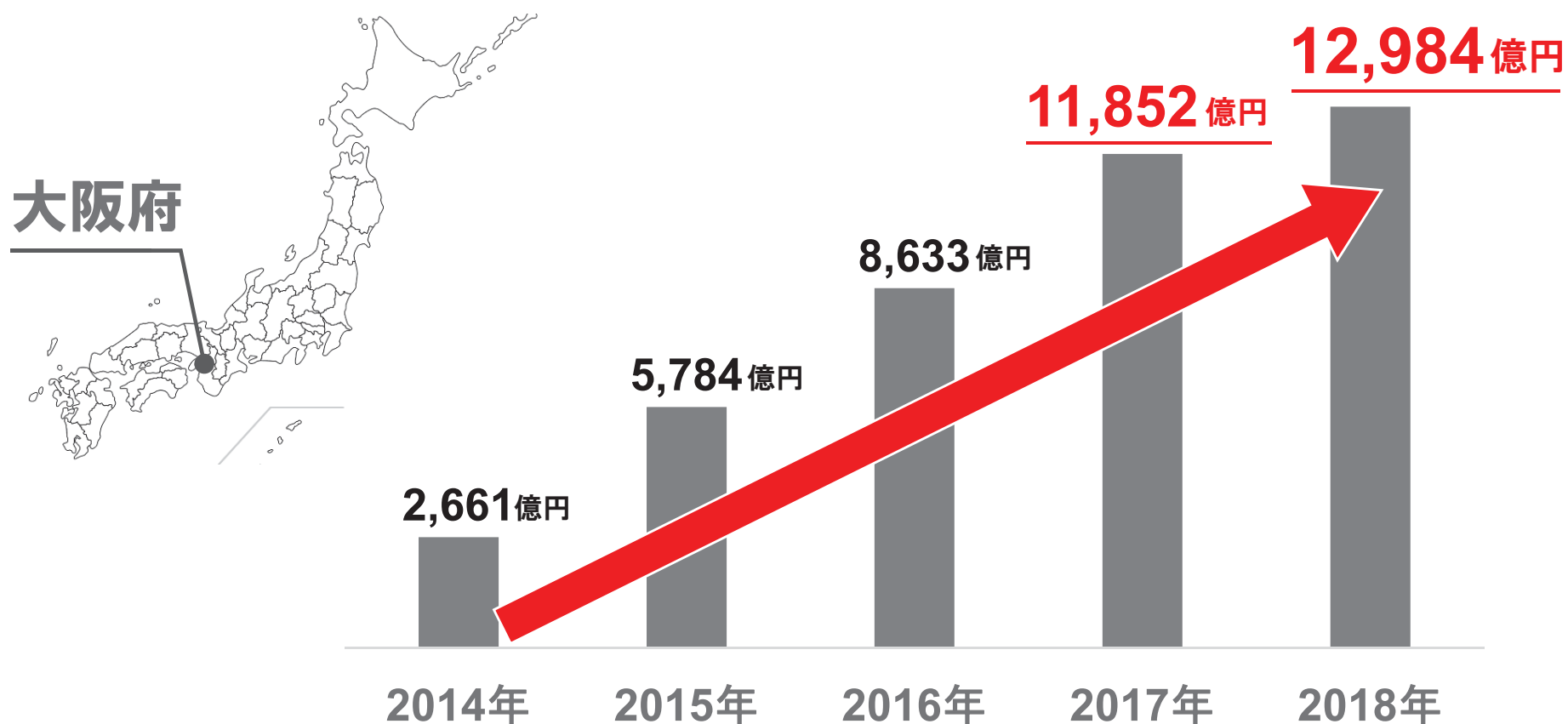
2018年は3,633億円で、過去最高額を更新



出典:「横浜市観光動態消費動向調査」に基づく推計値

観光消費額【大阪府】

訪日外国人の観光消費額のみで 1兆円超え



出典：公益財団法人「大阪観光局」会議資料(抜粋)

2019年 横浜は人口が減少に転じる大きな転換期

(現在)
2019年 >>

(45年後)
>> 2065年

生産年齢人口

約235万人



約162万人

約73万人減少 現在の約2/3に

老年人口

約92万人



約107万人

約15万人増加

経済活力
の低下



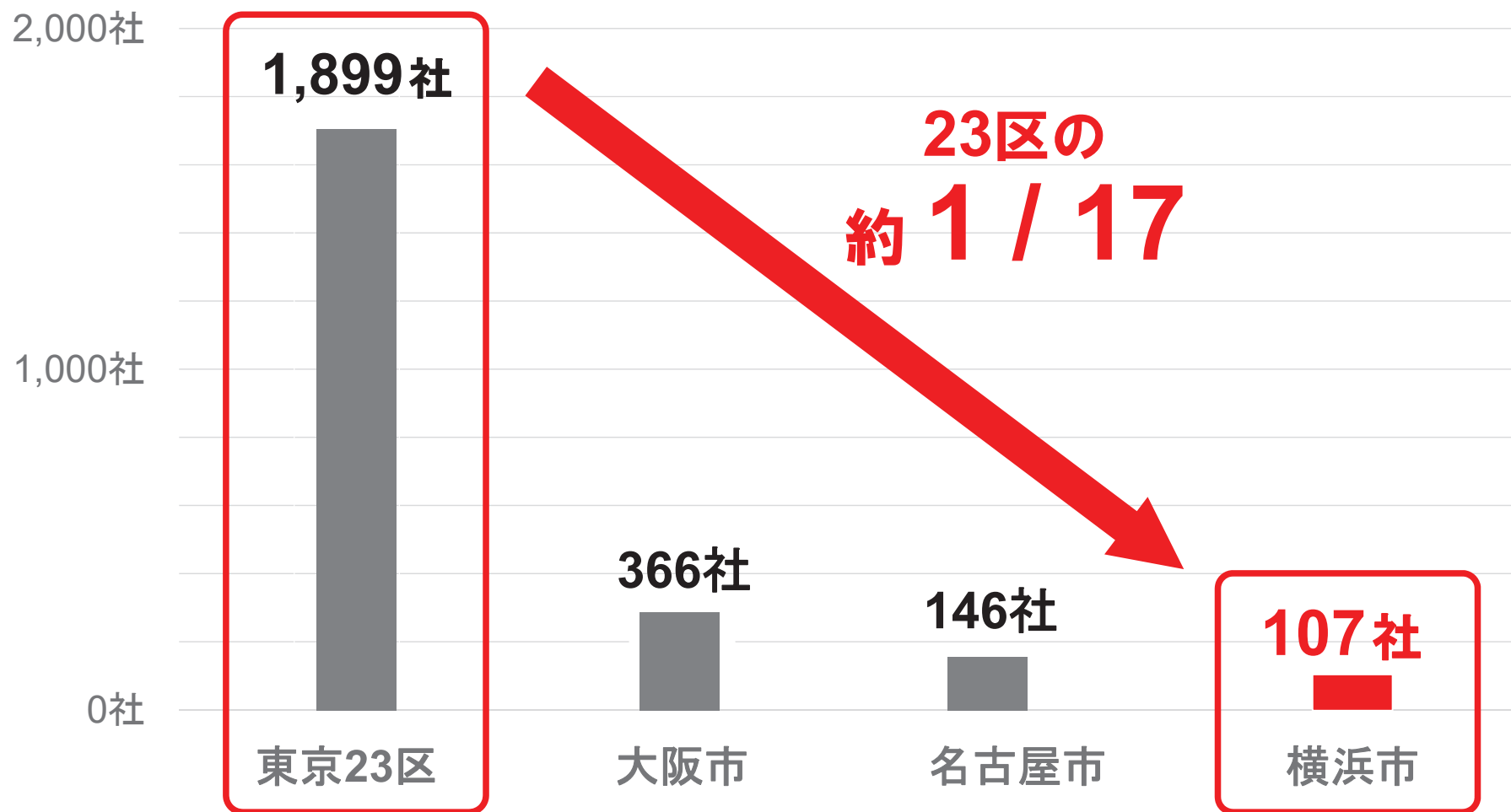
個人市民税
の減少



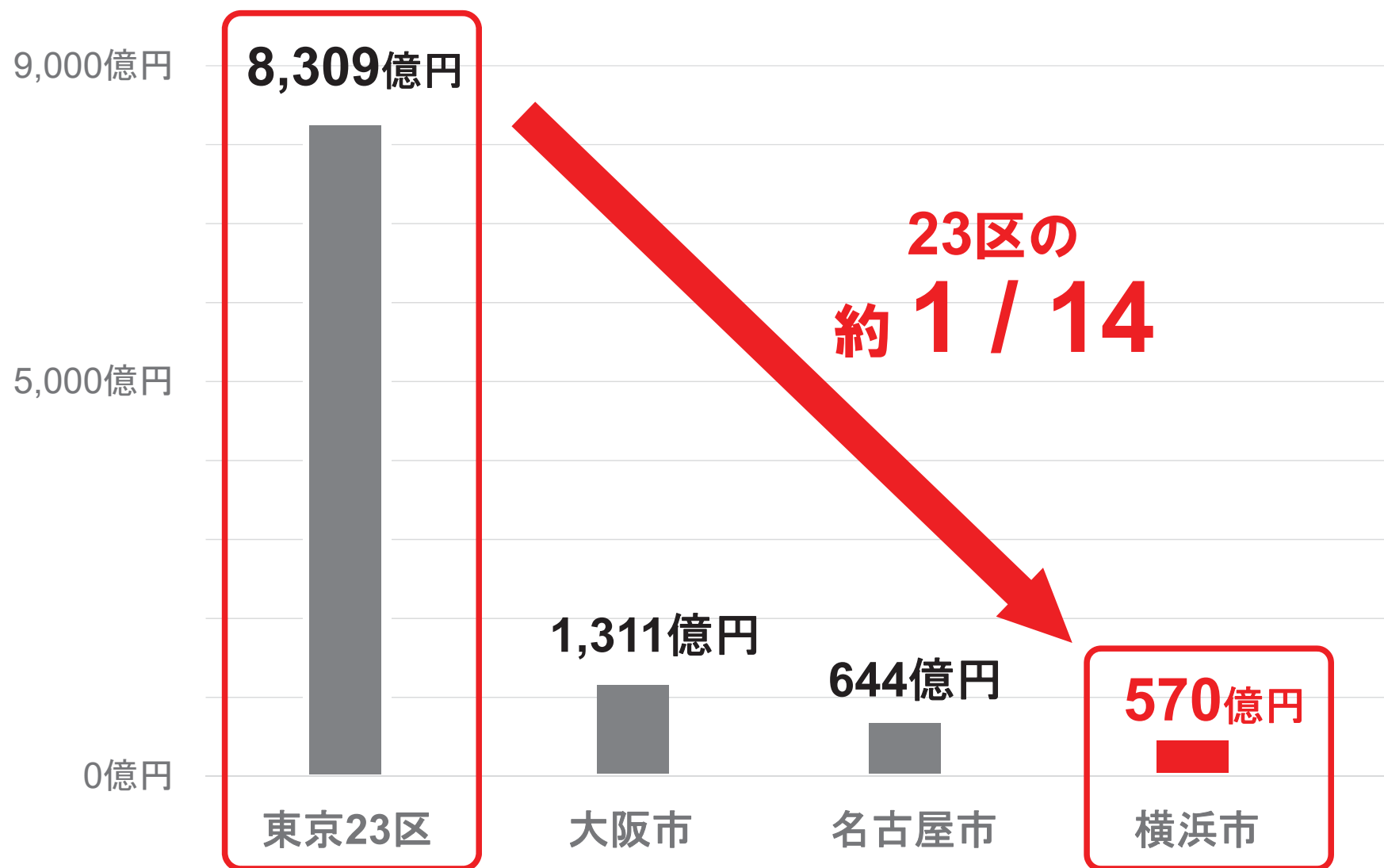
社会保障費
は増加



上場企業数比較



法人市民税比較



出典:2017年度決算ベース、東京都は法人都民税額
(東京23区の法人市町村民税相当額と東京都の法人道府県民税相当額の合計額)

世界的企業、大学を積極的に誘致



資生堂
グローバルイノベーションセンター
S/PARK



京急グループ本社



村田製作所みなとみらい
イノベーションセンター
(2020年9月 竣工予定)



学校法人神奈川大学
みなとみらいキャンパス
(2021年4月 開校予定)

企業立地促進条例 により

※ 2018年度までの累計

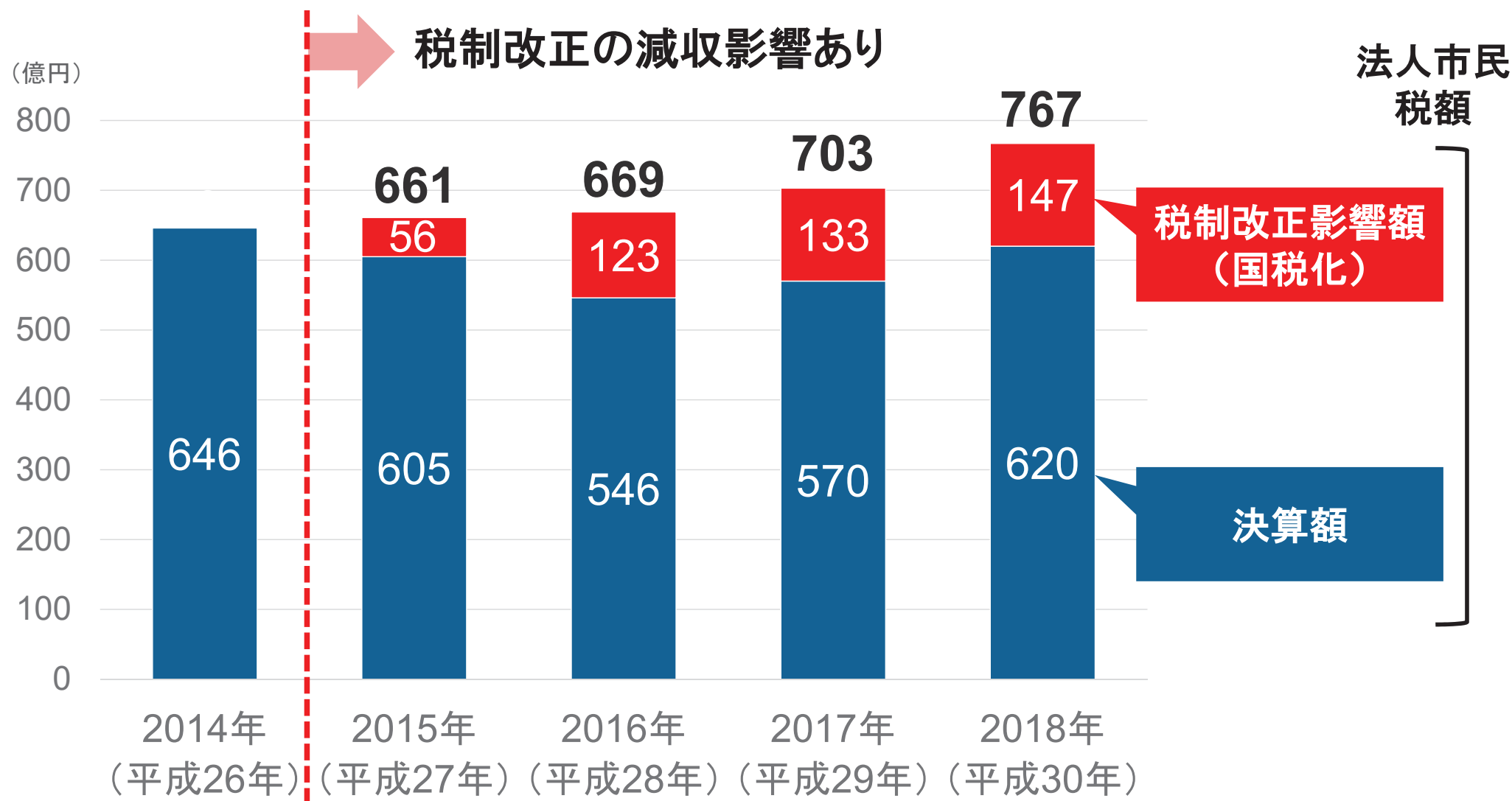
効果額

139億円
(税込額 - 支援額)

雇用創出

市内で
3万7千人

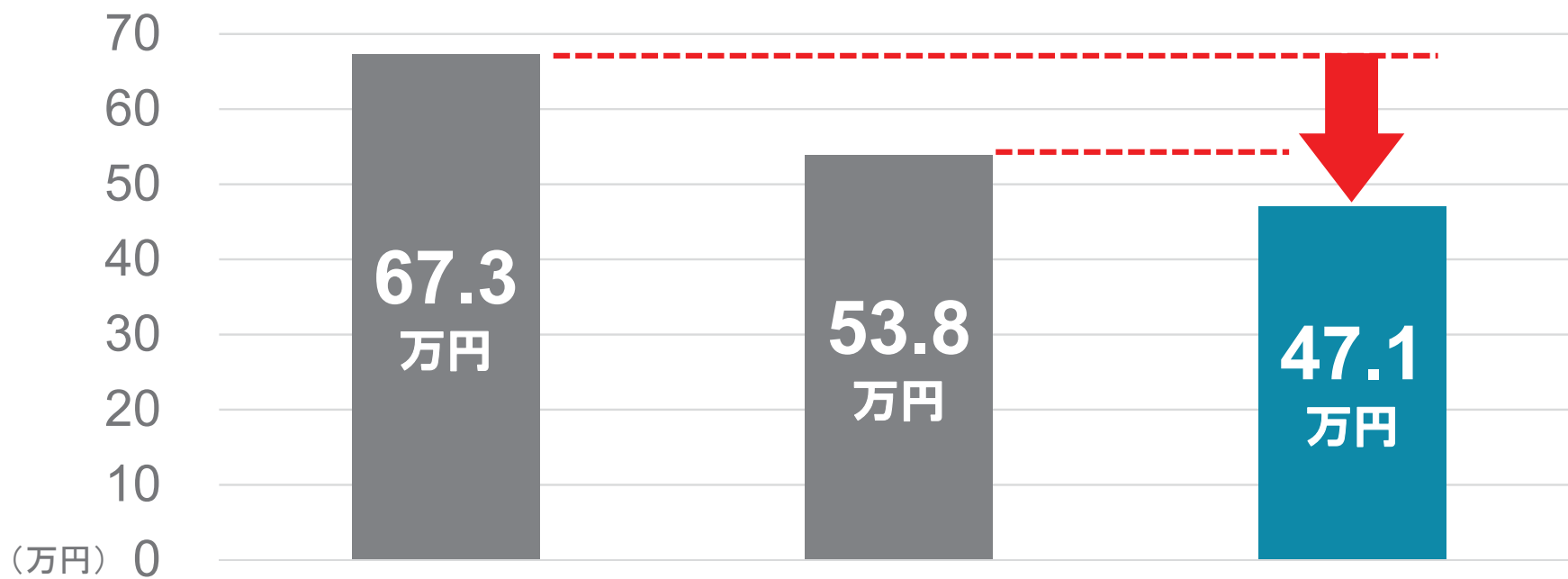
法人市民税の推移（一部国税化影響）



横浜の現状 11

市民一人あたり一般会計予算額（2019年度予算）

大阪市、名古屋市と比べ、市民一人あたりの予算額が少ない



	大阪市	名古屋市	横浜市
一般会計予算額 2019年度予算	1兆8,353億円	1兆2,499億円	1兆7,615億円
人口(2019.1.1)	273万人	232万人	374万人

横浜の現状 12

福祉・子育て・医療・教育などを重点に事業推進

	大阪市	名古屋市	横浜市
福祉・子育て など (民生費)	7,389 億円	4,242 億円	6,357 億円
	27 万円	19 万円	17 万円
医療 など (衛生費)	805 億円	737 億円	1,002 億円
	3 万円	3 万円	3 万円
教育 など (教育費)	2,471 億円	1,780 億円	2,882 億円
	9 万円	8 万円	8 万円
計	1兆665 億円	6,759 億円	1兆241 億円
	39 万円	30 万円	28 万円

上段:総額 下段:市民1人あたりの額(2018.1.1現在の人口)

出典:総務省2017(平成29)年度 普通会計決算カードより作成

横浜の現状 13

横浜環状北西線

(2020年3月開通)



相鉄・JR直通線

(2019年11月30日開業)



星川駅－天王町駅

(2018年11月24日全線高架化)



市が管理している道路

- ▶ 約7,600kmの修繕



小中学校の建替え

(地域防災拠点としても活用)

- ▶ 約380か所の建替え



大規模な自然災害への対応

▶ 金沢区福浦・幸浦地区

護岸の応急対応状況



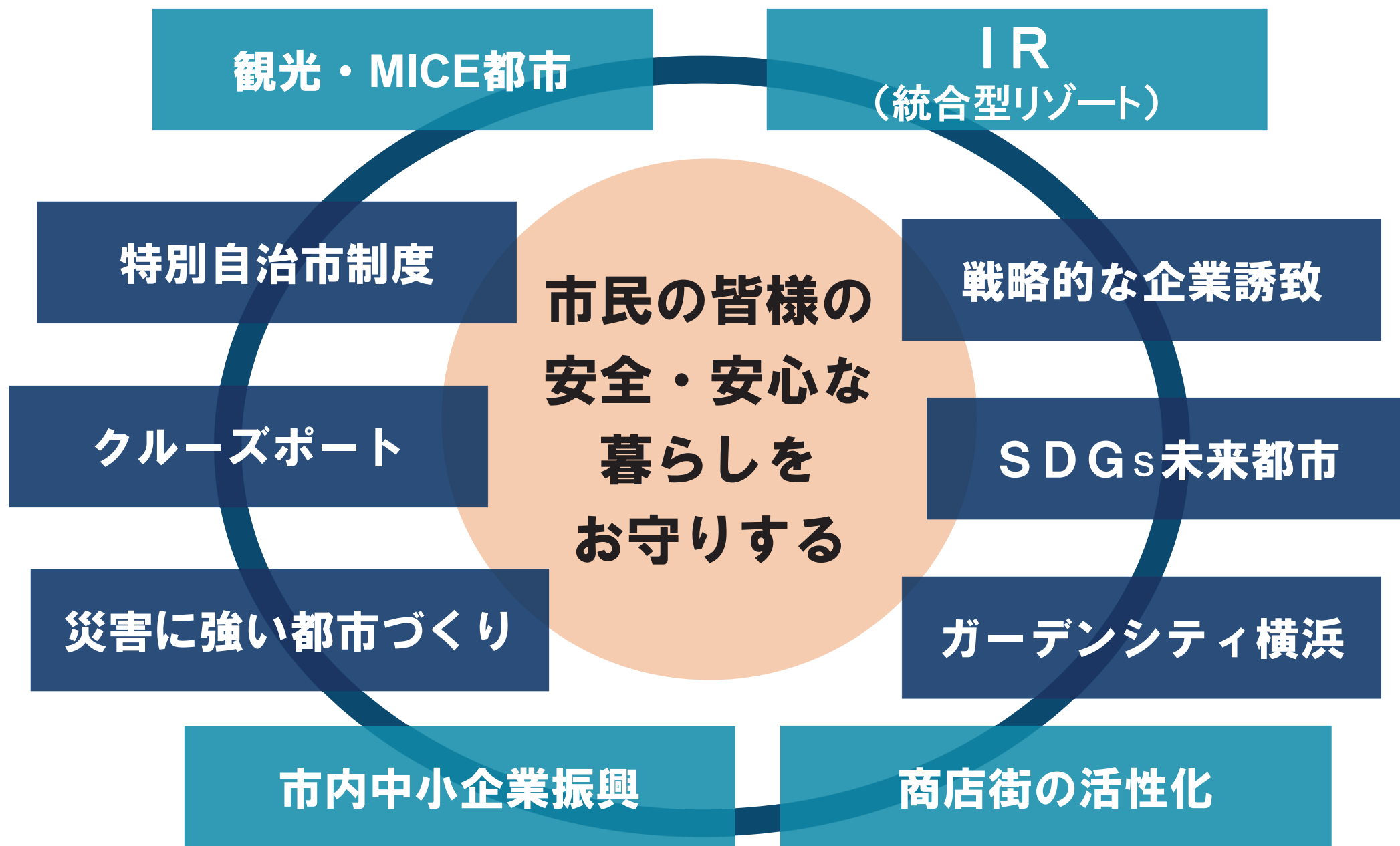
土のうによる浸水被害の防止



台風15号への対応

令和元（2019）年度10月補正では、**54億円**の補正予算

12月補正では、**45億円**の補正予算



ラグビーワールドカップ2019™

開催期間 9月20日～11月2日

- ▶ 決勝、準決勝を含む6試合を実施
- ▶ 決勝は、2002FIFAサッカーワールドカップの決勝を超え過去最高となる70,103人
- ▶ ファンゾーン神奈川・横浜会場の入場者数は13日間で延べ153,700人



ワールドクラスのクルーズポート

7隻同時着岸

大黒ふ頭

首都高速道路
国道357

横浜ベイブリッジ

大さん橋

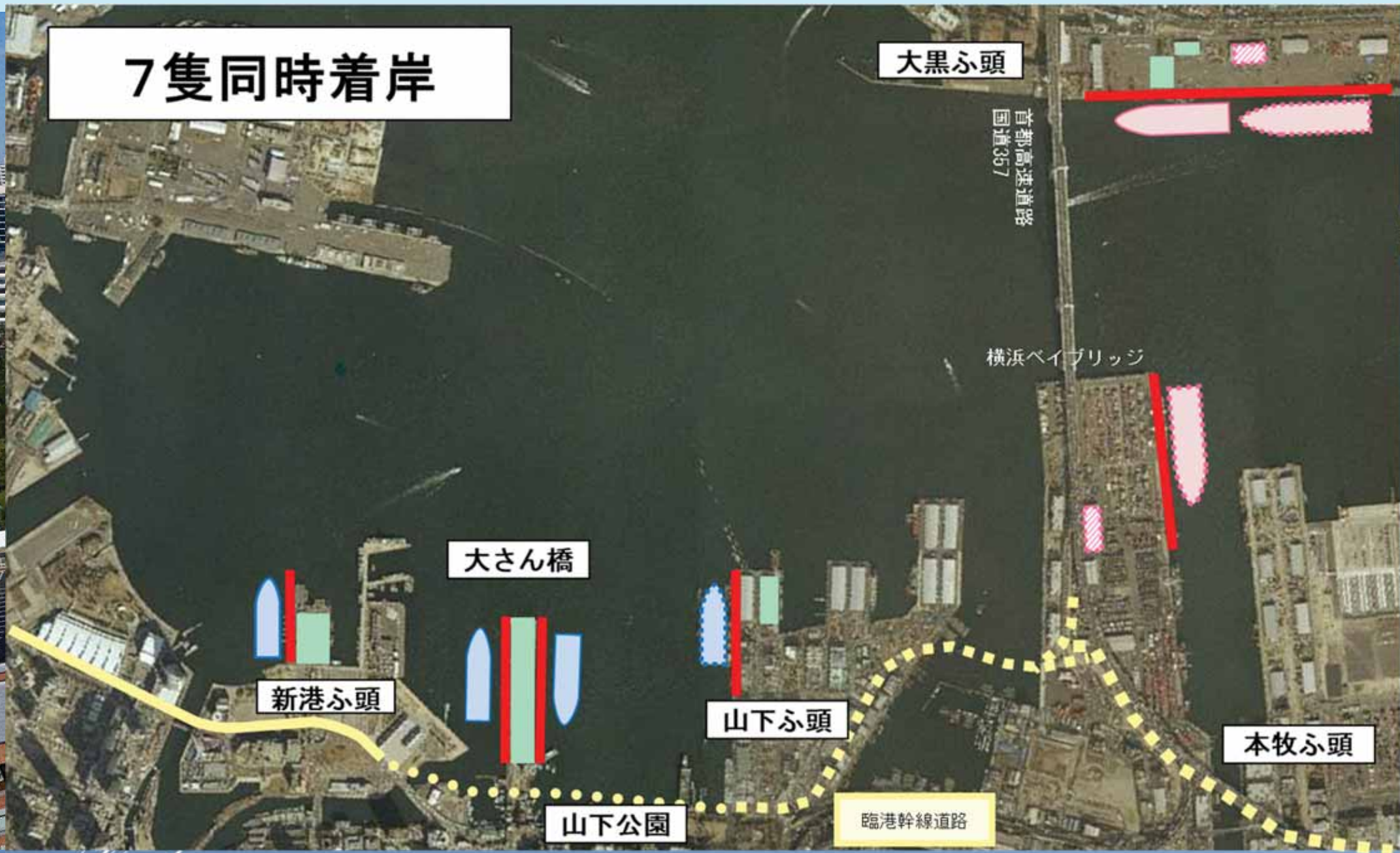
新港ふ頭

山下ふ頭

本牧ふ頭

山下公園

臨港幹線道路



東京2020オリンピック・パラリンピック



野球・ソフトボール競技の会場
横浜スタジアム



(公財)横浜市体育協会

サッカー競技の会場
横浜国際総合競技場

▶ 8か国のホストタウン

英国、イスラエル国、チュニジア共和国、ベナン共和国、ボツワナ共和国、コートジボワール共和国、ブルガリア共和国、モロッコ王国(10月末時点)

▶ 英国代表チームの事前キャンプ地



英国パラリンピック委員会との覚書締結式
(2018年5月24日)

文化芸術創造都市

芸術フェスティバルの開催

- ▶ 現代アート、ダンス、音楽の芸術フェスティバルを毎年順に開催



(C)菅原康太

横浜音祭り 2019 クロージングコンサート

民間企業による 大型音楽ホールの建設

ぴあ株式会社「ぴあアリーナMM」
(2020年4月25日開業予定)



(C)ぴあ株式会社

(株)ケン・コーポレーション「Kアリーナ」
(2023年完成予定)



(C)株式会社ケン・コーポレーション

横浜の現状 21

ガーデンネックレス横浜 ～花と緑と笑顔をつなぐガーデンシティ横浜～

みなとエリア



里山ガーデン



2017年
全国都市緑化
よこはま
フェア

2027年
国際園芸
博覧会の開催

Garden City Yokohama



横浜農場 ～身近な場所から「おいしさ」を提供～





横浜がめざすIRの姿

横浜がめざすIRの姿 1



(シンガポール)
リゾート・ワールド・
センターサ

(シンガポール)
マリーナ・ベイ・サンズ



横浜がめざすIRの姿 2

エンターテイメント
施設



レストラン・
ショッピングモール



MICE
(国際展示場・会議場)



民設・民営

一体的に整備・運営

多彩なホテル群



カジノ



- ▶ 世界最高水準の規制
- ▶ 国等で管理・監督

▶ カジノ施設

IR施設全体の床面積の
3%以内

世界レベルのMICE施設



エンターテインメント施設



横浜がめざすIRの姿 5

世界レベルのエンターテイメントを市民が楽しむ身近な場



多彩なホテル群



横浜がめざすIRの姿 7

遠方にいる家族、知人が横浜に来た時に市民と一緒に楽しむ場



横浜がめざすIRの姿 8

アトラクション、散策をファミリーで楽しむ新たな市民の憩いの場



横浜がめざすIRの姿 9

新たな観光施設とそれを支える関連企業で市民が働く場



横浜ベイサイドバレエ (photo Kiyonori Hasegawa)

横浜がめざすIRの姿 10

ハーバーリゾートの形成を目指す山下ふ頭でIRを実現



横浜IRの経済的・社会的効果等

観光の振興

- インバウンドを含むIRへの訪問者数
2,000万～4,000万人/年
- IR区域内での消費額
4,500億～7,400億円/年

地域経済の 振興

- 経済波及効果 (間接効果含む) [※]
建設時: 7,500億～1兆2,000億円
運営時: 6,300億～1兆円/年
- 雇用創出効果 (間接効果含む) [※]
運営時: 77,000～127,000人/年

財政の改善へ の貢献

- 地方自治体の増収効果 [※]
820億～1,200億円/年
(納付金収入、入場料収入、法人市民税、
固定資産税、都市計画税)

数値は
区域整備計画
の策定までに
明確化

効果(数値)については、事業者から提供された情報です。なお[※]印の数値については、それらの情報を基に、委託先の監査法人が整理、確認したものです。

横浜でのIRの実現に向けた3つの考え

- ▶ **横浜市民が誰でも楽しめる世界水準のリゾート施設を実現**
- ▶ **市内の観光・産業のあらゆる資源を活用して、地域一体型の観光振興を図り、経済活性化に貢献**
- ▶ **依存症・治安対策、事業継続など、徹底したリスク管理**



市民の皆さまの安心・安全への対策

既存ギャンブルへの対策

- ▶ IRの制度を契機に、**ギャンブル等依存症対策基本法** 成立
- ▶ 今年4月に**基本計画**策定・実施
 - ▶ 国、自治体、関係団体等の役割の明確化と具体的な対策



カジノ入場における厳格な規制

- ▶ **マイナンバーカード等による入場制限**
 - ▶ 入場料6,000円、7日間で3回・28日間で10回
 - ▶ 本人・家族の申告による入場制限



カジノ施設内での制限

- ▶ カジノを行える面積は施設床面積の3%以内
- ▶ カジノ内のATM設置の禁止
- ▶ 広告・勧誘の制限（未成年へは禁止、広告は入国手続きエリア）

既存ギャンブル
パチンコよりも
厳しい規制



横浜市の新たな4つの取組

- ① **依存症への総合的な取組**
アルコール・薬物・ギャンブル等
依存症対策の推進、充実
- ② **予防 教育の実施**
令和4年度から高校の保健体育で啓発
- ③ **事業者や研究・専門機関との研究**
横浜市大等との連携を検討
- ④ **調査による実態把握**
今年度3,000人を対象に市内実態調査



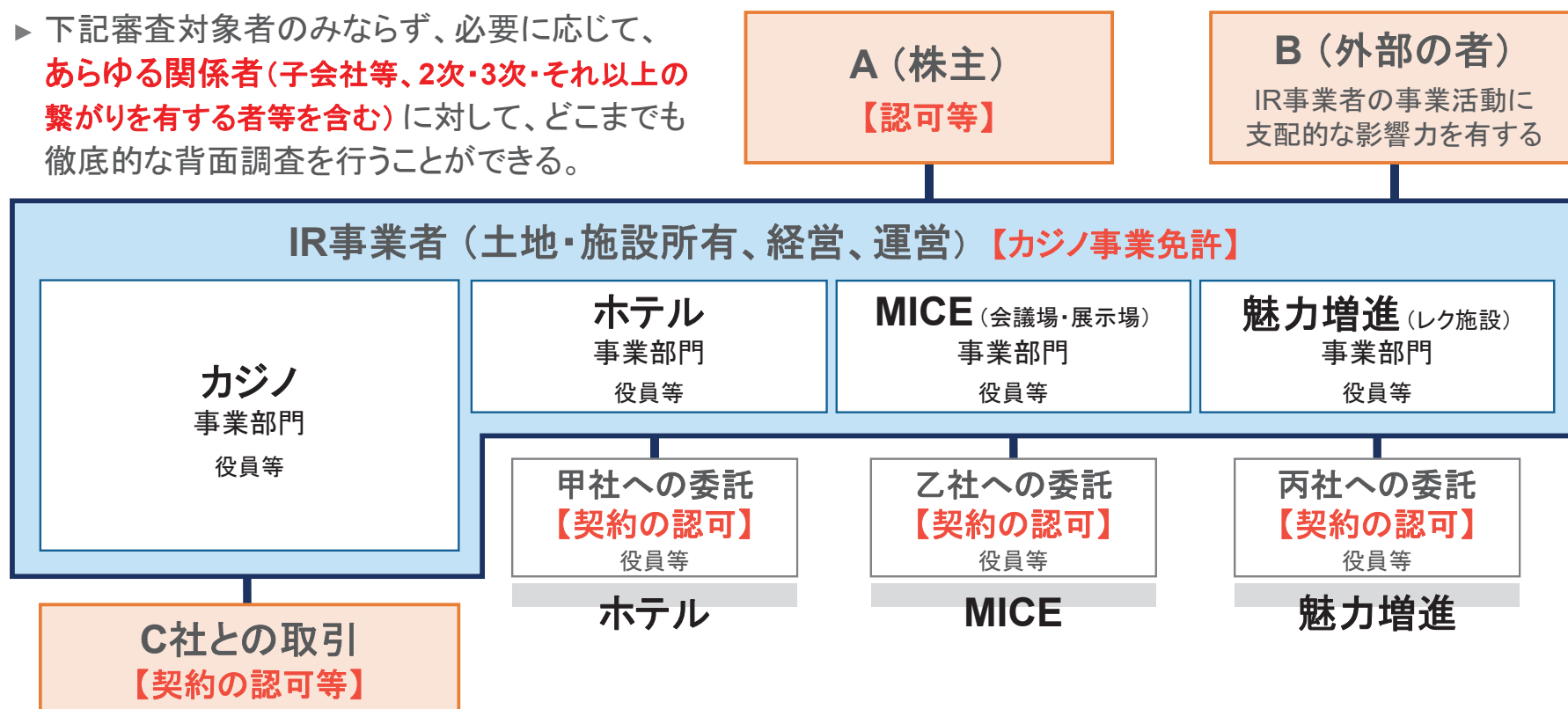
事業者に対する管理・監督

カジノ管理委員会

- ▶ 事業者・株主・取引先、役員、親族を含め調査のうえ免許付与

全てについて背面調査が可能

- ▶ 下記審査対象者のみならず、必要に応じて、あらゆる関係者(子会社等、2次・3次・それ以上の繋がりを有する者等を含む)に対して、どこまでも徹底的な背面調査を行うことができる。



カジノにおける厳格な入場規制

IR整備法

- ▶ マイナンバーカードの本人確認を義務付け
- ▶ 暴力団員、二十歳未満の者の入場禁止



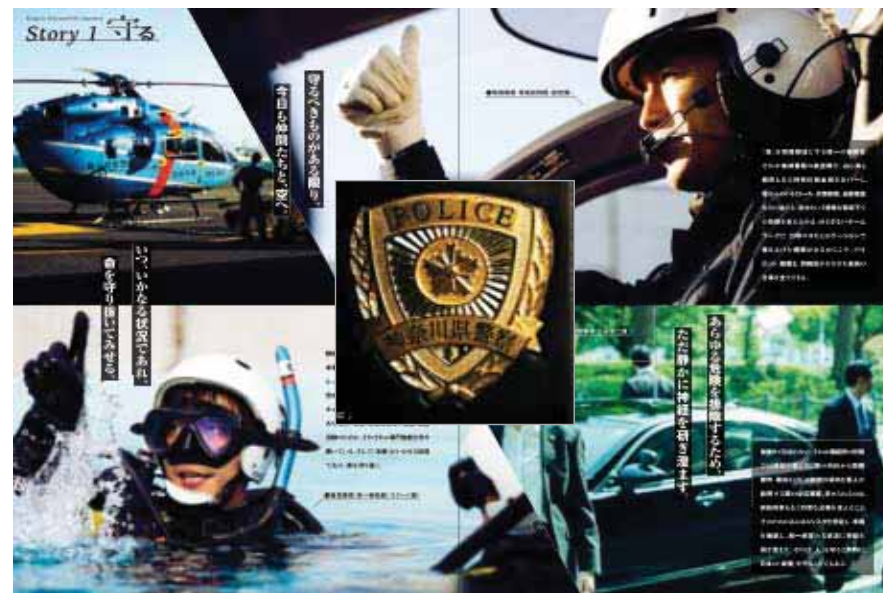
立入禁止



事業者・警察・自治体が連携した犯罪予防

基本方針(国)

- ▶ 県公安委員会との連携による犯罪予防
- ▶ 自治体(市・県)による
周辺地域の秩序の維持、
防犯体制の強化、規制



区域内外の防犯措置の強化

横浜市 等

- ▶ 区域外周辺の防犯カメラの設置



IR事業者

- ▶ IR区域内の警備スタッフ24時間体制
- ▶ 施設計画、デザインが防犯にも寄与



かつて落書きされ、
立入ができなかった赤レンガエリア



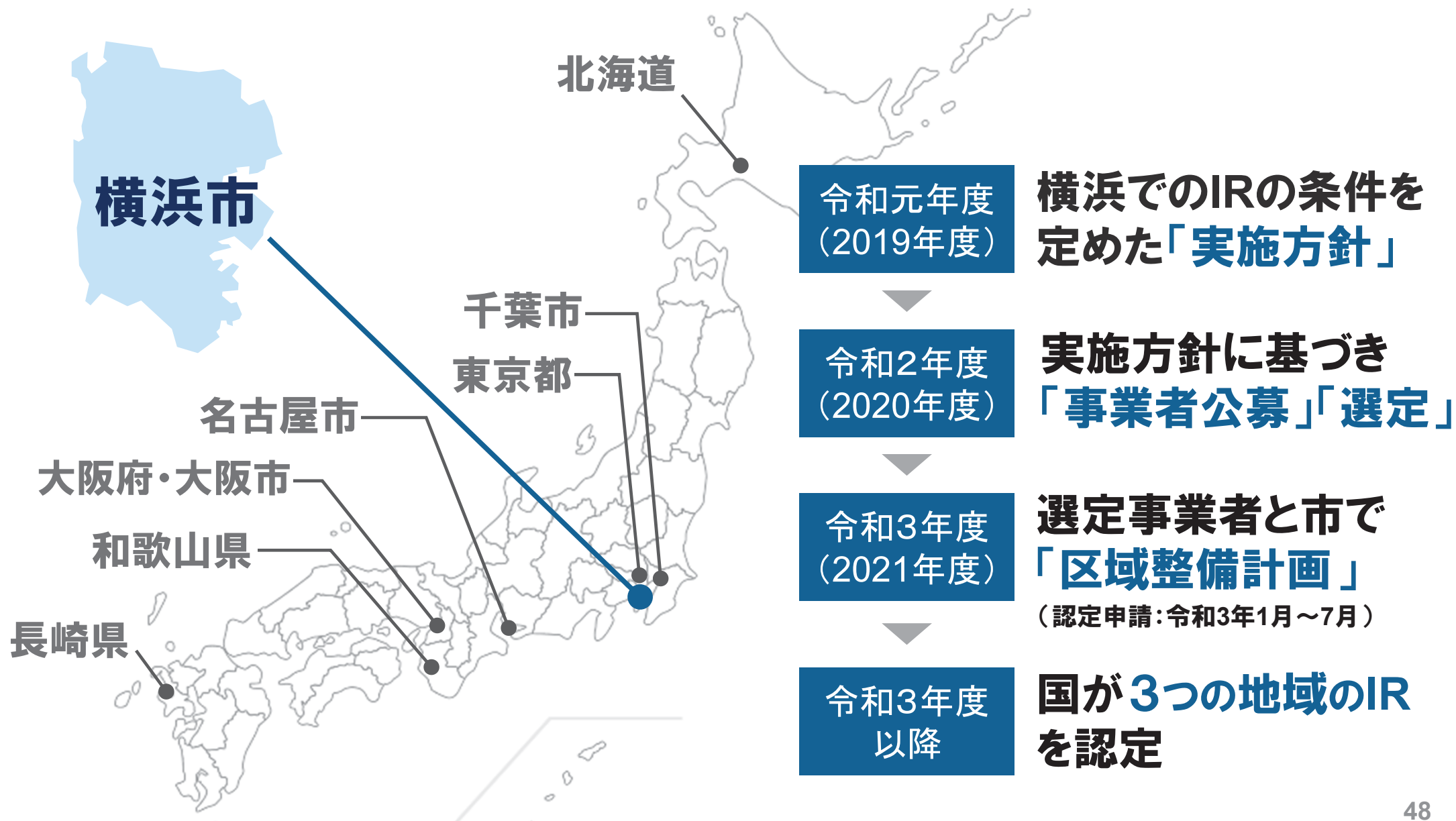
▶ 安全な市民の憩いの場に



横浜の輝く未来をひらく取組の進め方

横浜の輝く未来をひらく取組の進め方 1

●元年9月の国の意向調査では、8地域がIR認定審査に「申請予定、または検討」と回答



今後の取組の内容

- ▶ **さまざまな機会をとらえ市民の皆さまへ情報発信**

他の重要な施策と一体的に推進

- ▶ **新たな横浜の都市経営にチャレンジ**

20年先、30年先の、我々の子供達の世代を見据えて
市民の皆様と様々な課題にオール横浜でチャレンジ
輝く未来をひらいていく





ありがとうございました。